

東京芸術劇場

令和9～18年度 指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 東京都千代田区九段北4-1-28

代表者名 二宮 雅也

※本事業計画書においては、ホール等の名称について下記のとおり表記します。

東京文化会館及び東京芸術 劇場条例に基づく表記		本事業計画書上の表記(通称)
大ホール	→	コンサートホール
中ホール	→	プレイハウス
小ホール1	→	シアターイースト
小ホール2	→	シアターウェスト
会 議 室	→	ミーティングルーム

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和8年6月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題 1	〔前期指定期間（令和3年～令和8年度）の総括〕	1
課題 2	〔管理運営の基本方針〕	8
1	管理運営の基本方針と達成目標について	8
	（1）基本方針と達成目標	8
	（2）館の機能の総合的な発揮	10
	（3）「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組	12
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	18
課題 3	〔事業に関する業務〕	22
1	芸術文化の振興に関する事業について	22
	（1）魅力的な公演等の実施に向けた方針	22
	（2）教育普及活動	24
	（3）人材の育成	28
	（4）令和9年度・令和10年度の実施計画	30
	（5）大規模改修期間中の実施計画	40
2	施設の利用について	41
	（1）実施方針と貸館の運営戦略	41
	（2）使用申請及び使用承認の仕組み	42
	（3）利用料金	43
	（4）舞台運営業務	46
3	調査研究の取組について	48
4	館の事業を支える仕組みについて	49
	（1）広報の充実	49
	（2）来館を促進する取組	50
	（3）外部意見等の活用	51
	（4）ニーズの把握と対応	52
	（5）外部資金の導入等による事業の充実	53

課題 4	〔館の運営に関する業務〕	54
	1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について	54
	2 館内サービスについて	55
	(1) 来館者への基本的なサービス	55
	(2) レストラン及びショップ等の運営	57
	(3) 館内ホスピタリティ等の充実	58
課題 5	〔組織及び人材〕	59
	1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	59
	2 明確な責任体制の構築について	60
	3 専門的職員等の配置について	61
	4 人材育成の取組について	62
課題 6	〔館の管理その他に関する業務〕	63
	1 館の管理について	63
	(1) 施設等の管理業務	63
	(2) 危機管理体制の整備	80
	2 地域等との連携の取組について	83
課題 7	〔自由提案〕	84

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

東京芸術劇場は、平成2年10月の開館以来、音楽・演劇・舞踊など多様な芸術文化の振興と国際的な交流を推進する都市型の複合文化施設として、国内外から高い評価を得てきました。池袋駅前という利便性の高い立地にあり、コンサートホール、演劇・ダンスのための3つのホール、展示ギャラリーやリハーサル室などを備え、年間約60万人の来館者を迎えています。

令和3年度から令和8年度にかけて、芸術文化の創造発信拠点としての機能を一層強化を図っています。芸術監督・野田秀樹のもと、国内外の優れた舞台芸術作品の上演に取組、創造性と国際性を兼ね備えた劇場運営を展開しています。

創造発信の強化、国内外の劇場とのネットワークの拡充、次世代の演奏家・演劇人・舞台技術者・制作者の育成、そして地域とのつながりを深めるイベントの開催など、多角的な取組を進めてきました。コロナ禍以降は、国際交流の取組はさらに活発化し、海外の劇場や芸術団体との連携による招聘公演を数多く実施しました。欧州・アジア・北米など世界各地から演劇・ダンス・音楽の先鋭的な作品を紹介し、東京芸術劇場を通じて日本の観客に新たな芸術体験を提供するとともに、国内の芸術家との交流の場を創出しました。これらの招聘公演は、単なる作品紹介にとどまらず、ワークショップやトークイベントなどを通じて、文化的な相互理解を深める貴重な機会となりました。

また、国際共同制作にも積極的に取り組み、海外の演出家や振付家、音楽家との協働による新作の創出を通じて、東京発の舞台芸術を世界に向けて発信する体制を整えてきました。こうした国際的な活動は、東京芸術劇場の芸術的水準を高めると同時に、首都東京の公共劇場としての責務を果たす重要な柱となっています。

今後も東京芸術劇場は、創造性と国際性を兼ね備えた劇場として、国内外の芸術文化の架け橋となり、未来を担う人材と作品を育みながら、世界に開かれた文化拠点としての役割を果たしていきます。

1. 主な実績

令和3年度から東京芸術劇場では、1,000を超える作品の上演、200万人を超える来館者をお迎えしてきました。令和3年の東京オリンピック・パラリンピック2020以降も、さらに創造発信型の劇場として、様々な作品から数多くの受賞者が輩出されました。今後も、これまで以上に良質な作品の鑑賞機会を提供していくとともに、多機能な複合施設として、より多くの来館者を迎えることができるよう努めていきます。

(1) 特筆すべき実績

ア 受賞歴

賞 名	受賞者(団体・公演)	公演期間	劇場名
第50回菊田一夫演劇賞	出演／長澤まさみ NODA・MAP第27回公演『正三角関係』	令和6年7月11日～ 8月25日	プレイハウス
やなせたかし文化賞	ホワイトハンドコーラスNIPPON		
第32回読売演劇大賞 最優秀演出家賞	演出／前川知大 劇団イキウメ『奇ッ怪 小泉八雲から聞いた話』	令和6年8月9日～ 9月1日	シアターイースト
第32回読売演劇大賞 優秀作品賞	劇団イキウメ『奇ッ怪 小泉八雲から聞いた話』	令和6年8月9日～ 9月1日	シアターイースト
第32回読売演劇大賞 杉村春子賞	出演／新原泰佑 『インヘリタンス—継承—』(東京芸術劇場上演)／ 『球体の球体』	令和6年2月11日～ 2月24日	プレイハウス
第32回読売演劇大賞 演出家賞	演出／永井愛 『パートタイマー・秋子』(東京芸術劇場上演)／『こんばんは、父さん』	令和6年1月12日～ 2月4日	シアターウエスト
第12回ハヤカワ「悲劇喜劇」賞	劇団イキウメ『奇ッ怪 小泉八雲から聞いた話』	令和6年8月9日～ 9月1日	シアターイースト
第59回紀伊國屋演劇賞 個人賞	出演／岡本圭人 『La Mère 母』／『Le Fils 息子』	令和6年4月5日～4月29日／ 令和6年4月9日～4月30日	シアターイースト／ シアターウエスト
第58回紀伊國屋演劇賞 団体賞	JACROW 『闇の将軍 四部作』(東京芸術劇場上演) 『経済3篇』	令和5年12月8日～ 12月17日	シアターウエスト
第31回読売演劇大賞 優秀作品賞	NODA・MAP第26回公演『兎、波を走る』	令和5年6月17日～ 7月30日	プレイハウス

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

賞 名	受賞者(団体・公演)	公演期間	劇場名
第31回読売演劇大賞 優秀男優賞	出演／狩野和馬 JACROW『闇の將軍 四部作』	令和5年12月8日～ 12月17日	シアターウエスト
第31回読売演劇大賞 優秀スタッフ賞	美術／山本貴愛 ゆうめい『ハートランド』／劇団た組『綿子もつれる』	令和5年4月20日～4月30日／ 令和5年5月17日～5月28日	シアターイースト
第68回岸田國士戯曲賞	池田亮『ハートランド』	令和5年4月20日～ 4月30日	シアターイースト
第54回(2022年度)サントリー音楽賞	井上道義 藤倉大の新作『Entwine』 (読売日本交響楽団、1月)他	令和4年1月28日	コンサートホール
第30回読売演劇大賞 大賞 最優秀作品賞	劇団チョコレートケーキ『生き残った子孫たちへ 戦争六篇』	令和4年8月17日～ 9月4日	シアターイースト／ シアターウエスト
第30回読売演劇大賞 優秀スタッフ賞	美術／杉山至 劇団あはひ『流れる』／『光環(コロナ)』	令和4年4月3日～ 4月10日	シアターイースト
第30回読売演劇大賞 優秀スタッフ賞	音響／田鹿充 マームとジブシー『cocoon』	令和4年7月9日～ 7月17日	プレイハウス
第30回読売演劇大賞 優秀スタッフ賞	美術／長田佳代子 劇団チョコレートケーキ『生き残った子孫たちへ 戦争六篇』	令和4年8月17日～ 9月4日	シアターイースト／ シアターウエスト
ISPA(International Society for the Performing Arts)2023 Distinguished Artist Award	野田秀樹		
第47回菊田一夫演劇賞	演出／森新太郎 『冬のライオン』(東京芸術劇場上演)／『ジュリアス・シーザー』	令和4年2月26日～ 3月15日	プレイハウス
第41回2021年度 日本照明家協会賞 奨励賞	照明／北澤真 『Le Filis 息子』	令和3年8月30日～ 9月12日	プレイハウス
第29回読売演劇大賞 優秀演出家賞	演出／岡田利規 オペラ『夕鶴』(東京芸術劇場上演)／『未練の幽霊と怪物 ―「挫波」「敦賀」―』	令和3年10月30日	コンサートホール
第29回読売演劇大賞 優秀男優賞	出演／阿部サダヲ NODA・MAP番外公演『THE BEE(筒井康隆『蜚りあい』)』	令和3年11月1日～ 12月12日	シアターイースト
第29回読売演劇大賞 優秀女優賞	出演／長澤まさみ NODA・MAP番外公演『THE BEE(筒井康隆『蜚りあい』)』	令和3年11月1日～ 12月12日	シアターイースト
第29回読売演劇大賞 優秀演出家賞	演出／野田秀樹 NODA・MAP番外公演『THE BEE(筒井康隆『蜚りあい』)』	令和3年11月1日～ 12月12日	シアターイースト
第29回読売演劇大賞 大賞 最優秀作品賞	NODA・MAP第24回公演『フェイクスピア』	令和3年5月24日～ 7月11日	プレイハウス
第29回読売演劇大賞 最優秀男優賞	出演／高橋一生 NODA・MAP第24回公演『フェイクスピア』	令和3年5月24日～ 7月11日	プレイハウス
第29回読売演劇大賞 優秀演出家賞	演出／野田秀樹 NODA・MAP第24回公演『フェイクスピア』	令和3年5月24日～ 7月11日	プレイハウス
第29回読売演劇大賞 優秀男優賞	出演／松尾貴史 二兎社公演45『鷗外の怪談』	令和3年11月12日～ 12月5日	シアターウエスト
第29回読売演劇大賞 優秀男優賞	出演／佐藤B作 二兎社公演44『ザ・空気 ver.3 そして彼は去った…』	令和3年1月8日～ 1月31日	シアターイースト
第29回読売演劇大賞 優秀作品賞	劇団チョコレートケーキ第33回公演『帰還不能点』	令和3年2月19日～ 2月28日	シアターイースト
第29回読売演劇大賞 優秀演出家賞	演出／日澤雄介 劇団チョコレートケーキ第33回公演『帰還不能点』(東京芸術劇場上演)／『一九一一年』	令和3年2月19日～ 2月28日	シアターイースト
第29回読売演劇大賞 優秀スタッフ賞	照明／松本大介 劇団チョコレートケーキ第33回公演『帰還不能点』(東京芸術劇場上演)／『母 MATKA』／『ダウト～疑いについての寓話』	令和3年2月19日～ 2月28日	シアターイースト
第56回紀伊國屋演劇賞 個人賞	出演／松尾貴史 二兎社公演45『鷗外の怪談』	令和3年11月12日～ 12月5日	シアターウエスト
第56回紀伊國屋演劇賞 個人賞	衣裳／ひびのこづえ NODA・MAP第24回公演『フェイクスピア』	令和3年5月24日～ 7月11日	プレイハウス
第14回小田島雄志・翻訳戯曲賞	翻訳／齋藤敦子 『Le Filis 息子』	令和3年8月30日～ 9月12日	プレイハウス

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

イ 音楽の創造発信事業

コンサート専用ホールで地方の公共劇場との共同によるシアターオペラシリーズの創作・上演のほか、常識やルールにとらわれない新しい音楽が満ち溢れるフェスティバル、ピアノ・デュオによるピアノ・バトルの「VS」など様々な形式で音楽コンサートを開催しました。

事業例

- シアターオペラ
- 芸劇リサイタル・シリーズ
- ボンクリ・フェス “Born Creative” Festival
- オルガン・ア・ラ・カルト
- 読売日本交響楽団との事業提携シリーズ
- サラダ音楽祭

全国の劇場やオーケストラが連携して制作した共同制作オペラの上演や、多様な音楽コンサートを実施することで、未就学児から高齢者まで、初心者から音楽ファンまで幅広い観客が、様々な形で音楽鑑賞を楽しむ機会を提供しました。これにより、地域の芸術創造活動の振興を図るとともに、日本全体の舞台芸術の発展にも大きく貢献し、観客の育成にも寄与しました。

令和8年度より、音楽部門芸術監督が新たに就任することにより国内外への創造発信力を強化します。

ウ 舞台芸術の創造発信事業

「東京文化戦略2030」の「戦略3:芸術文化のハブ機能を強化」するために、海外の劇場と交流する共同事業の実施、国際共同制作の実施、海外アーティストの招聘による国際交流を行い、世界とつながるハブ拠点の役割を担いました。また、国内の劇場・音楽堂との共同制作、東京芸術劇場企画公演の地方上演など、国内の劇場・音楽堂との連携を推進しました。

事業例

- 令和3『Le Fis 息子』／NODA MAP『フェイクスピア』／NODA MAP海外公演『THE BEE』
- 令和4『スカーレット・プリンセス』／『守銭奴 ザ・マネー・クレイジー』
／NODA MAP『Q: A night At The Kabuki』ロンドン・台湾公演あり
- 令和5 太陽劇団『金夢島』(共同招聘)／『エブリ・プリリアント・シング』／木ノ下歌舞伎『勸進帳』
／ミュージカル『天翔ける風に』／『インヘリタンス』—継承—／NODA MAP『兎、波を走る』
- 令和6『La Mère 母』／『Le Fils 息子』／木ノ下歌舞伎『三人吉三郎初買』
／チェルフィッチュ×藤倉大with アンサンブルノマド『リビングルームのメタモルフォーシス』
／NODA MAP『正三角関係』『Love in Action』ロンドン公演
- 令和7『飛び立つ前に』／『Mary Said What She Said』／国際共同制作『ヨナ』
／国際共同製作 ダミアン・ジャレ×名和浩平『Planet [wanderer]』

創作・上演作品の質の高さと芸術性が高く評価され、様々な賞を受賞しました。(ア 受賞歴のとおり)
令和8年度より、舞台芸術部門芸術監督の交代により国際発信力を強化します。

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

エ 人材育成

東京芸術劇場では音楽家・演劇人育成事業を充実させ、若手アーティスト・団体に発表の機会を提供。研修、レクチャー、他団体との連携を通じ、実演家や制作者など専門人材の育成を図る担い手育成プロジェクトを推進。令和6年度からは文化庁の5か年計画「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業」に第1期3年継続採択され、新芸術監督が育成アーティストのメンターを務め、海外発信可能なクリエイター・スタッフの育成事業を開始しています。

事業例

- TMTギア
- 芸劇舞台芸術アカデミー
- 芸術オーケストラ・アカデミー・フォー・ウィンド（GOA）
- 東京芸術劇場 若手音楽家支援事業「GOA+」
- 芸劇ジュニア・アンサンブル・アカデミー

TMTギアは、令和6年度から新たに開始した育成事業です。初年度は、音楽・舞台芸術・映像分野の若手クリエイターと東京芸術劇場インハウス・スタッフ(制作・技術)を選抜し、海外リサーチを開始。令和7年度以降は海外公演を目指し、国内での公演制作や映像によるアーカイブ化・発信力強化を進めています。「芸劇舞台芸術アカデミー」では令和6年度から実務研修員を採用し、舞台芸術作品、公演制作、教育普及・社会共生活動の現場実習などにより、公共劇場の施設運営を支える専門人材を安定的に育成しています。GOAは前身事業を含め10年以上にわたり、計80名以上の若手音楽家を国内外に輩出し、出身者による依頼コンサートを街なかで実施しています。既存の人材育成事業も継続的に実施し、若手アーティストやスタッフの成長機会を提供するなど、舞台芸術の未来を支えています。

オ 多文化共生

演劇を用いた日本語の習得につながるワークショップや、演劇を通して参加者との交流を深めるワークショップを実践し、各団体の参加者が通常の活動では見られない活発な発言や豊かな表情を引き出すことができました。また、外国人など多様な文化的背景を持つ人々に着目したプログラムを展開することにより、参加者の自己肯定感を高め、相互理解を促進しました。

事業例

- 多文化共生 公開レクチャー
- 多文化共生 日本語教室ワークショップ
- 多文化共生とアートに関するリサーチ
- ドイツ 移民・難民のドキュメンタリー演劇ワークショップ&レクチャー
- ファシリテーター養成講座
- シアター・コーディネーター養成講座

単年度の実施ではなく、長期的な取組を行ってきたことで、ワークショップ参加者の中から提携している多文化共生プログラムなどのファシリテーターとして活動できる人材が育ってきました。また、連携した在住外国人支援団体で、同団体独自の取組として多文化共生推進のために演劇を活用したワークショップが実施されるようになりました。結果的には、参加者に大きな変化をもたらすなど、演劇ワークショップの効果を実証する内容となりました。

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

カ 社会共生

芸術文化により社会包摂とウェルビーイングを推進する事業として実施しました。年齢・障害の有無・国籍・言語など文化的背景の違いを問わず、誰もが芸術文化に触れることで、高齢化や共生社会等東京の社会課題の解決に向けた取組を推進しています。

事業例

●社会共生セミナー、ワークショップ

●東京のはら表現部

●ホワイトハンドコーラス

●アクセシビリティ向上に関する取組

(令和5情報サポート、令和6鑑賞サポート、令和7参画サポートの充実)

令和5年度は手話言語条例への対応として、窓口へ手話通訳士を配置しました。令和6年度は公演への鑑賞を豊かにするためのツールの導入し、鑑賞サポート公演のさらなる充実を実施しました。令和7年度以降も基盤整備及び当事者の参画機会拡大のための取組として、様々なサポートを提供する「アクセシビリティデスク」をアトリウムに設置するなど、来館者へのサポート体制を充実させ、誰もが芸術文化を安心して体験・参加できる環境を整備しました。

令和7年度はデフリンピックと世界陸上の開催を機に実施されるアートプロジェクト(TOKYO FORWARD 2025 文化プログラム)に参画し、東京2020大会のレガシーを継承・発展させ舞台『Train Train Train』を創作・上演し、障害の有無を超えた、多様なキャスト・アーティストが多彩に表現し、観客のアクセシビリティにも配慮し誰もが共に楽しめる創作に挑戦しました。

キ 海外劇場間交流事業

東京芸術劇場は、フレンチ・エスプリと卓越した演奏を誇るとともに、教育普及活動にも重きを置いているバリ管弦楽団の本拠地であるフィルハーモニー・ド・パリと提携し、公開講座、特別アカデミー、マスタークラスを開催。芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウィンドのアカデミー生を主体に、オーケストラ作品を中心とした合奏レッスンにより、演奏技術、アンサンブル、音楽の組み立て方などオーケストラ・プレイヤーに必要なスキルの指導を受ける機会を設けました。

事業例

●令和5年度 バリ管弦楽団メンバーによる特別アカデミー

●令和6年度 公開講座「ひらかれた音楽—今日のフランスにおける音楽教育プロジェクトを事例に」

●令和7年度 バリ管弦楽団メンバーによる公開マスタークラス

木管楽器や金管楽器のセクションごとにオーケストラ・スタディのレッスンを受けることにより、ソロ演奏中でも他のパートの動きを正確に把握する力の重要性を再認識する機会となりました。

講師の言葉によって具体的な音楽のイメージが形成され、受講者の演奏には明らかな立体感が生まれました。こうした指導を通じて、音楽に対する明確なイメージを持つことの重要性を深く理解できるようになりました。

演奏テクニックの指導において、ハーモニーの構築に焦点を当て、セクションで和音を奏でる際は、正確な音程だけでなく、各奏者が身体全体を使って音を響かせることの重要性が強調されました。また、講師自ら積極的に楽器を演奏し、ときには受講者の隣に座り、共に演奏する場面もあり、バリ管弦楽団首席奏者の響きを間近で体感できたことは、受講者にとって大きな財産となりました。

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

(2) 定量目標(施設稼働率)達成状況

各ホールの特性を踏まえ、自主事業、共催・提携事業、貸館事業等をバランスよく配置し、稼働率の向上を図りました。

施設稼働率(コマ稼働率)

	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コンサートホール	70.0%	78.9%	83.9%	76.8%	79.3%
プレイハウス	87.0%	94.5%	96.3%	99.2%	98.6%
シアターイースト	96.0%	90.7%	95.9%	97.0%	97.4%
シアターウエスト	94.0%	86.3%	95.6%	97.2%	98.8%

※令和3年4月25日から5月11日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館

(3) 公演数及び入場者数

公演数・入場者数については、令和3年度はコロナ禍の影響を受けて大幅に減少しております(令和3年4月25日から5月11日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館)が、徐々に回復しております。令和6年10月からの工事休館のため公演回数・入場者数とも減少しています。

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分					
コンサートホール	公演回数	211	236	229	118
	入場者数	183,904	265,029	277,462	153,902
プレイハウス	公演回数	239	234	276	136
	入場者数	137,933	163,644	192,892	103,976
シアターイースト	公演回数	230	254	274	125
	入場者数	42,414	38,770	49,203	25,594
シアターウエスト	公演回数	283	286	366	135
	入場者数	47,100	50,318	72,123	23,652
合計	公演回数	963	1,010	1,145	514
	入場者数	411,351	517,761	591,680	307,124

(4) 指定管理者管理運営状況評価

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合評価	B	A	B	B

〈評価区分〉

- 「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- 「A」…管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- 「B」…管理運営が良好であった施設
- 「C」…管理運営に良好ではない点が認められた施設

(5) 東京芸術劇場外部評価委員会による評価結果

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総評	A	A	A	A

〈評価区分〉

- 「A」…目標を十分に達成し、成果を上げている
- 「B」…目標を概ね達成している
- 「C」…目標を十分に達成しておらず、改善が必要である

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題1 [前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括]

2. 今後の見通し

東京芸術劇場は、開館以来培ってきた「創造と交流」のレガシーを礎とし、さらなる進化を目指します。令和6年度から令和7年度にかけて工事休館中に検証・見直しを行い、蓄積したノウハウをもとに、より質の高い芸術文化を創造発信する拠点としての機能を強化します。

舞台芸術分野と音楽分野の2名の新芸術監督のもと、これまでの「創造発信型劇場」としての確かな実績(多数の演劇賞受賞等)を継続しつつ、舞台芸術祭「秋の隕石東京」での海外とのネットワークはもとより、共同制作オペラなどで培ってきた国内の公共劇場を中心とするネットワークもさらに拡充させてまいります。さらには、国内外のアーティストとの作品創造に加え、招聘公演や国際共同制作を通じた世界水準の作品創造・上演を通じて、日本の音楽界・舞台芸術界を牽引する役割を担い続けます。

また、文化庁の「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業」への採択を受け、海外発信が可能な若手クリエイターや技術スタッフを戦略的に育成する体制が整いつつあります。これにより、単なる上演施設にとどまらず、未来の舞台芸術を支える人材の「輩出拠点」としての側面を一層強めていくこととなります。

あわせて、劇場が立地する池袋を中心とした地域にお住まいの子供、その保護者、また、様々な理由から劇場に足を運ぶことが困難な人たちが、劇場を訪れる契機となるような環境と、適した内容の公演などのイベントを提供し、地域に愛されるとともに、多様な人たちから必要とされ、誇りに思ってもらえるような劇場となることを目指します。

3. 次期指定管理に向けて

次期指定管理期間においては、これまでの高い稼働率と安定した運営実績を維持しつつ、以下の3点を重点的に推進します。

「創造と育成」のさらなる一体化
TMTギアや芸劇舞台芸術アカデミー、芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウィンド(GOA)などの人材育成事業を深化させ、育成した人材が実際の制作現場や国際舞台で活躍できる循環を構築します。芸術的水準の向上と、持続可能な芸術界の基盤づくりを両立させます。

社会共生・アクセシビリティの深化
「アクセシビリティデスク」の設置や鑑賞サポートの拡充、ホワイトハンドコーラス等の活動を通じ、障害の有無や国籍にかかわらず、誰もが表現を享受し、参加できる「開かれた劇場」を具現化します。スペシャルオリンピックスなどの今後開催される国際イベントとも連携し、東京の社会課題解決に寄与する芸術の力を社会に還元します。

地域とのつながりとネットワークの再構築
改修後のリスタートを機に、豊島区・池袋という立地を活かした地域連携を再強化し、年間100万人規模の来館者が集う交流の場としての活気をさらに高めます。同時に、国内外の劇場間ネットワークの核となり、文化のハブとしての機能を最大限に発揮することを目指します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1) 基本方針と達成目標

1. 基本方針

(1) 役割

東京芸術劇場は、東京の音楽・演劇・舞踊等の舞台芸術作品の創造発信拠点として、質の高い作品を国内外に届け、国内・海外との交流を図るとともに、舞台芸術を支えるプロフェッショナル人材の育成にも力を注いでいます。

さらに、次世代を担う子供たちに本物の舞台芸術を伝える教育普及活動を通じて、芸術文化の継承と感性の育成を図っています。

あわせて、誰もが気軽に訪れ、芸術の香りを感じながら楽しめる賑わいのある空間を創出し、地域社会とのつながりを深めています。

これらの活動に加え、社会共生の視点から、多様な背景を持つ人々が芸術を通じて互いに理解し、共感し合える場を提供することを目指すとともに、障害の有無や年齢、国籍にかかわらず、すべての人が芸術にアクセスできる環境づくりを推進し、包摂的な文化の担い手として、持続可能な社会の形成に貢献します。

このような取組を通じて、東京芸術劇場は多面的な役割を果たし、芸術文化の持続的な発展に寄与します。

(2) 基本方針

- ①音楽・舞台芸術表現の可能性を探求する劇場
- ②国内外の劇場・音楽堂との交流を活発化し、国際的な舞台芸術の拠点となる劇場
- ③若手アーティストや芸術の担い手を育成し、共に創造発信を行う劇場
- ④初めて舞台芸術に触れる子供や大人にも親しめる作品の創造の提供する劇場
- ⑤誰もが芸術文化に触れ、共生社会を目指す劇場
- ⑥誰もが自由に出入りでき、一流の文化・芸術の香りを持つ劇場
- ⑦日常的に新しい発見に出逢うことができ、ワクワクする感性に働きかける劇場

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1)基本方針と達成目標

2. 達成目標

(1) 音楽・舞台芸術表現の可能性を探求する劇場

国内外の良質なオーケストラ公演、質の高い演奏家によるリサイタルや、新演出オペラの制作、現代音楽のフェスティバルなど、未来の音楽シーンを創造する事業を開催します。また、観客に新しい視点を提供する質の高い舞台芸術公演を提供するとともに、海外著名演出家と協働するなど、現代日本を代表する優れた舞台作品を東京から全国にそして世界に向けて発信します。

(2) 国内外の劇場・音楽堂との交流を活発化し、国際的な舞台芸術の拠点となる劇場

「東京文化戦略2030」の「戦略3: 芸術文化のハブ機能を強化」するために、海外の劇場と交流する連携事業の実施、海外招聘公演、海外アーティストの招聘による国際交流を行い、国内の公共劇場と世界の劇場がつながるハブ拠点劇場の役割を担います。また、オペラだけでなく舞台芸術分野においても国内の劇場・音楽堂等と共同制作を推進するとともに、東京芸術劇場企画公演の地方上演など、国内の劇場・音楽堂との連携を一層強化します。

(3) 若手アーティストや芸術の担い手を育成し、共に創造発信を行う劇場

東京芸術劇場の音楽家育成事業、舞台芸術人材育成事業の充実を図るとともに、若手アーティストとともに、海外発信を目指した作品を創造します。また、若手劇団や舞踊家、音楽大学・演劇大学への協力により次世代のアーティストに学びと発信の場を提供します。さらには、芸劇舞台芸術アカデミーを通じて公共劇場等の制作専門人材を育成し、日本の公共劇場界全体の人材育成を牽引する劇場を目指します。

(4) 初めて舞台芸術に触れる子供や大人にも親しめる作品の創造や鑑賞機会を提供する劇場

初めて舞台芸術に触れる子供や大人にも親しめる作品を創造するとともに、国内外の優れた作品を紹介し鑑賞機会を提供いたします。さらには、多様な舞台作品の魅力を味わってもらえるよう、作品鑑賞だけでなく様々な舞台芸術を活用した体験ワークショップを含むフェスティバルなどの多彩なプログラムを展開するなど、そうした来館者も楽しめるよう工夫します。あわせて、劇場内で行われている公演についてレクチャーや楽しみ方をサポートし舞台芸術を身近なものにします。

(5) 誰もが芸術文化に触れ、共生社会を目指す劇場

年齢、障害の有無、国籍等の属性を問わず誰もが芸術文化に触れることで、高齢化や共生社会の実現など東京の社会課題の解決に向けた「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」を推進していくとともに、公演事業におけるアクセシビリティの取組を充実させます。

(6) 誰もが自由に出入りでき、一流の文化・芸術の香りを持つ劇場

貸館事業のほか、首都圏に数多く存在する実力ある劇団や楽団・制作団体との共催・提携公演を効果的に編成することにより、幅広い層に訴求するプログラムを提供します。また、劇場ツアー、パイプオルガン公演を手軽な料金で実施して、舞台芸術の楽しさ、奥深さを伝え、芸術文化を身近なものにします。
【評価指標の例】稼働率 基準値

	コンサートホール	プレイハウス	シアターイースト	シアターウエスト
コマ稼働率	70%	87%	96%	94%
日稼働率	80%	90%	96%	94%

使用コマ(日)数／使用可能コマ(日)数
※使用可能コマ(日)数にはメンテナンスに必要なコマ(日)を含めない

(7) 日常的に新しい発見に出逢うことができ、ワクワクする感性に働きかける劇場

劇場前広場やアトリウム、ロワー広場を活用することに加え、地域とも連携して賑わいの創出を目指すとともに、館の事業全体の効果的な広報展開を行い、劇場のプレゼンスを高めていきます。また、立教大学・学習院大学や、豊島区との連携事業を展開し、SNSを活用した発信を行い、地域における劇場の存在感をアピールするなど、開かれた空間を創出します。

提案課題2 「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(2) 館の機能の総合的な発揮

1. 複合施設としての特性を活かした事業展開

東京芸術劇場は、音楽・演劇・舞踊の各分野において質・量ともに優れた創造発信を行う日本有数の大規模複合文化施設です。池袋駅西口前という交通至便な立地に、音楽及び演劇・舞踊専門のホール4つ、展示施設4つ、会議室、リハーサル室、パブリックスペースを備え、多様な芸術活動を支える基盤を有しています。これまで「TACT FESTIVAL」など、施設の同時活用による多彩な舞台芸術事業を展開してきました。令和9年以降は、東京都の「東京文化戦略2030」に基づき、芸術文化によるウェルビーイングの実現、創造性の発揮、ハブ機能の強化、持続可能な文化エコシステムの構築を柱に、劇場の役割をさらに拡充します。

音楽・演劇・舞踊作品の創造発信と国内外の劇場等とのネットワークの強化は当然のこと、誰もが芸術文化にアクセスできる環境整備を進め、障害の有無や年齢、国籍を問わず多様な人が参加できる包摂的なプログラムを展開します。

地域連携では、豊島区やとしま未来文化財団との協働を深化させ、地域文化の活性化に貢献します。

舞台芸術祭「秋の隕石 東京」では、東京都が開催する総合的な国際芸術祭と連携し、舞台芸術の拠点として国際・国内交流と創造発信に努めます。さらに、デジタル技術の活用や国際ネットワークの構築により、東京を世界に誇るアート・ハブへと導きます。東京と日本国内、そして海外との交流を舞台芸術で促進する中核を担い、今後も多様なフェスティバルや創造活動の拠点として、人々が誇りと潤いを感じる文化の場を提供し続けます。



提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (2)館の機能の総合的な発揮

2. 文化拠点の中核施設としての役割

東京芸術劇場は、「地域の広場」「世界への開かれた窓」として、芸術文化を通じて「地域」と「世界」の新しい出会いを創出し、次世代へ未来をつなぐ「未来の劇場」の姿を実現します。

次期指定管理期間の10年間で、劇場の「中身」を池袋の街、東京、日本、そして世界へと開き、市民と共に新しい表現を育んでいく「開かれた創造拠点」を目指します。

以下の活動により、東京芸術劇場は公演が行われている期間中のみならず、日常的にクリエイターと市民が交差する活気溢れる交流の場へと進化を遂げ、次世代へ未来をつなぐ「未来の劇場」の姿を実現します。

次期指定管理期間における運営基本計画

第1期：新体制による国際化と創造の加速

新芸術監督体制への円滑な移行と、国際的なプレゼンスの確立を図ります。

【新監督体制の始動】令和7年度に次期芸術監督・岡田利規による舞台芸術祭「秋の隕石 東京」を開始し、令和8年度に岡田利規(舞台芸術部門)および山田和樹(音楽部門)が芸術監督に就任、新方針に基づく事業を開始します。

【国際発信力の強化】国際舞台芸術祭の拡大や、育成アーティストによる海外公演を推進し、東京から世界へ向けた発信力を高めます。

【次世代アーティストの育成】「TMTギア」や「GOA&GOA+」を継続しつつ、舞台芸術分野においては「TMTギア」が終了した後となる令和11年度からは舞台芸術分野の新アーティスト育成について検討し、才能を長期的に支援する体制を構築します。

第2期：大規模改修を通じた「地域との絆」の深化

次期指定管理期間中に見込まれている大規模改修による複数年の休館期間を、劇場が「物理的な建物」を飛び出し、地域社会との接点を最大化する好機と捉え、事業を展開していきます。

【アウトリーチと社会包摂】池袋周辺のレジデンススペースでの創作活動の公開や、豊島区周辺の教育・医療・福祉施設への音楽・演劇・舞踊の小作品の上演、ワークショップ、あるいはアーカイブ映像を活用した出前事業を展開します。あわせて、多摩・島しょ地域へも展開し、広範な市民との接点を創出し、劇場の活動を応援する市民を育成します。

【制作基盤の拡充】地方公共劇場との連携・共同制作や、海外の劇場・団体との国際共同制作を推進し、スタッフの創作・技術力の向上を図ります。

【「まちなか」への展開】改修最終年には、劇場前広場やグローバルリング等、池袋の街全体を舞台とした集大成事業を展開し、リニューアルへの期待感を醸成します。

第3期：リニューアルオープンと「創造の見える化」

劇場は「日常的に創作が行われる劇場」へと転換し、リニューアルオープンいたします。

【創作プロセスの可視化】稽古場・リハーサル室を拡充し、ガラス張り空間や開放的なスタジオを設けるなど、市民が日常的に創作の熱気を感じられる「見える化」を実現します。

【創造拠点機能の確立】年齢、国籍、ジェンダー、障害の有無、さらにはプロ・アマ問わず誰もが参画できる「創造拠点」としての機能を強化します。

【持続的な発展】創造・発信・交流活動をさらに拡大し、国内外の表現活動の中核拠点としての地位を確立します。

提案課題2「管理運営の基本方針」1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

次期指定管理期間において、「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」に掲げられたビジョン・戦略を踏まえ、財団全体で推進する以下の取組に関して、各館のこれまでの豊富な実績や、財団本部におけるアーツカウンシル東京の企画機能を活用しながら、都立文化施設一体となって、事業を推進することで東京都の文化政策の実現に貢献していきます。

東京芸術劇場では、特に取組1、取組2、取組5、取組6、取組8を推進していきます。

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

《都の方向性》

- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・キッズ・ユース・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3)

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2)

取組3 芸術文化のハブ機能の構築に貢献

《都の方向性》

- ・芸術文化のハブ機能を構築(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート・ハブ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略3プロジェクト7)

取組4 総合的な国際文化芸術祭との連携

《都の方向性》

- ・東京のアートシーンを世界に発信(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート&エンターテインメント・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト6)

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・都立文化施設の収蔵品等のデジタル化やオンラインによる活動紹介など、多様な形態での鑑賞体験を提供(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

《都の方向性》

- ・アーティスト・クリエイターを育成(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9)
- ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10)

取組7 アートとデジタルテクノロジーを通じて、人々の創造性を社会に発揮する

《都の方向性》

- ・創作環境を多面的に向上(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT])(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組8 江戸文化の魅力発信

《都の方向性》

- ・江戸から続く歴史・文化の発信(【2050東京戦略】戦略15-3.)

提案課題2「管理運営の基本方針」1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

《都の方向性》

- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・キッズ・ユース・プロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3）

財団全体では、アーツカウンシル東京に立ち上がった「東京こども芸術文化プラットフォーム『TOKYOカルチャーデビュー』」のもとで、劇場が実施してきた取組を一層充実させ、子供に関わる社会課題により包括的に対応していくための体制を整備し、都の政策と連携して取り組んでいきます。この取組によって、これまで芸術文化に触れる機会の少なかった子供たちも含めて、より多くの子供たちへ体験機会を提供します。

東京芸術劇場では財団全体の方針を踏まえて、以下のとおり取り組みます。

（１）実施方針

東京芸術劇場では、東京都の子供施策、共生社会の実現、文化振興の方向性を踏まえ、芸術文化を通じて子供一人ひとりの個性や多様性を尊重し、主体的な成長を支える事業を展開します。子供の健やかな育成と文化芸術への参画機会の拡充を図る都の施策と連動し、次世代の文化の担い手を育成することを目的とします。

鑑賞機会の提供に加え、創作・体験・対話を重視したプログラムを通じて、子供たちが自ら考え、表現し、他者と協働する力を育みます。未就学児から中高生まで、年齢や発達段階に応じた段階的なプログラムを設計し、演劇、音楽、ダンスなど多様な芸術分野への入口を提供することで、文化芸術への継続的な関わりを促進することができます。

また、学校や地域、福祉・教育機関等との連携により、障害の有無、国籍、家庭環境等にかかわらず参加しやすい環境を整え、多くの子供たちが文化芸術にアクセスできる共生社会の実現に寄与します。合理的配慮やアクセシビリティに配慮した運営を行い、多様性を認め合う場を創出していきます。

さらにユース世代には、劇場運営や舞台芸術の現場に触れる機会、企画立案や運営への参画機会を提供し、都の文化振興を支える人材育成につなげていきます。

（２）具体的な取組例

- ・TACT FESTIVAL（「提案課題3-1(2)」記載）
- ・ジュニア・アンサンブル・アカデミー（「提案課題3-1(3)」記載）
- ・ユース・シアター・プロジェクト（「提案課題3-1(2)」記載）
- ・0才から聴こう！ 4才から聴こう！ オーケストラコンサート
- ・キッズ・ベイビーシアター事業



「TACT FESTIVAL 2025」©富田了平



「TACT FESTIVAL 2025」@富田了平



「ユース・シアター・プロジェクト」
クリエイション・ワークショップ「これはダンス？これもダンス！」



「ジュニア・アンサンブルアカデミー」

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2）

財団全体では、2050東京戦略における「人々のウェルビーイングの実現」及び「共生社会の実現」に向けて、芸術文化の力やリソースを拡充し、活用するプロジェクトである「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」を推進します。2025年までのアクセシビリティ向上のための対応（文字情報、音声ガイド、触察ツール、センサリーフレンドリー、やさしい日本語の活用など）の基盤整備をもとに、居場所・コミュニティ・ウェルビーイングの追求のアプローチで上記の二つの実現をめざします。

令和7年までの基盤整備を維持、更新し持続しつつ

都立文化施設が、

- ▶誰もが年齢や国籍、障害のあるなしを意識することなく
- ▶自分が自分らしくいることができ
- ▶芸術文化の豊かさを享受する場となり
- ▶芸術文化を通してコミュニケーションが生まれ、コミュニティに参加できる場

となることを、新しい**誰もが芸術文化を楽しめる環境**と捉え、創出していきます。

東京芸術劇場では財団全体の方針を踏まえて、以下のとおり取り組みます。

（１）東京芸術劇場における基本方針

東京芸術劇場では、世代や環境が異なる多様な人々に向けたプログラムを展開することで『誰もが芸術文化に触れ、共生社会を目指す劇場』及び『誰もが自由に入出入りできる「居場所」となる劇場』を目指し、館内のアクセシビリティの整備や主催事業を展開します。

次期指定管理期間においてもアクセシビリティの向上を図るとともに、芸術文化を通して新たなコミュニケーションを生み出し、誰もが年齢や国籍、障害のあるなしを意識することなく参加できる場となることを目指します。

（２）展開例

- **来館されるお客様及び主催者に対する案内業務**として、以下取組を実施することで、障害の有無、国籍、年齢、性別を問わず、誰もが安心して劇場を楽しむことができる場と機会を提供します。

◎アクセシビリティ・デスク

- ・コミュニケーションツールの活用（遠隔手話サービス、筆談ボード、コミュニケーションシート等）
- ・アクセシビリティ・ツールの貸出（イヤーマフ、携帯型ヒアリングループ、聴覚補助ツール等）
- ・鑑賞サポートのご案内
- ・劇場内のアクセシビリティ情報の提供
- ・視覚障害者の劇場内同行支援

（いずれも「提案課題4-2(1)」記載）

- **「ソーシャル・インクルージョン・シアター事業」**として以下取組を実施することで、障害の有無、国籍、年齢、性別を問わず、誰もが安心して舞台芸術や音楽の創作活動に参加できる場と機会を提供します。

- ・TOKYO Custom Drum Set（東京カスタムドラムセット）
- ・ボーダレス・シアター・プロジェクト
- ・ソーシャル・シアター・プロジェクト

（いずれも「提案課題3-1(2)」記載）

- **「共生環境整備事業」**として以下の取組を実施することで、障害の有無、国籍、年齢、性別にかかわらず芸術活動へ参加することが可能となる環境を整備し提供します。

- ・社会共生セミナー
- ・鑑賞サポート

（いずれも「提案課題3-1(2)」記載）

公演に伴う鑑賞サポート事例
「TRAIN TRAIN TRAIN」



提案課題2「管理運営の基本方針」1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・中核的役割を果たす都立文化施設の運営（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4）

財団全体では、「誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境」の実現に向けて、デジタル技術の活用による文化資源の国際的な発信を推進する「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」に取り組みます。AIやXR等の技術を活用し、実空間をデジタル上で可視化・分析することで、文化資源の多分野での活用を促進します。これを通じて、リアルとデジタルが融合した新しい文化体験の創出を目指します。

都立文化施設7館で、3つの施策である「文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充」、「デジタル技術を活かした新たな鑑賞体験の創出」、「都立文化施設の魅力をオンラインとオフラインで発信」に基づき、以下5つの活動を一体的に実施することで、「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」を推進し、より効果的な情報発信と来館者の体験価値の向上に取り組みます。

●文化資源の公開 ●アーカイブの推進 ●国際的な連携 ●教育分野との連携 ●産学官連携

東京芸術劇場では、主催事業として「アーカイブの推進」「教育分野との連携」を重点的に実施することで、東京都の政策実現へ向けて取り組みます。

展開例

<文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充>

との連携により、東京芸術劇場が保管する貴重資料（公演プログラム等）のアーカイブを体系的に構築することで、文化資源の保全と継承に努めます。あわせて、作品に関する収蔵資料と機関資料を並行して整備し、研究・公開・教育に活用できる体制を構築します。

【利活用と都民への還元】構築したデジタルアーカイブは、研究機関での学術的な利活用に留めず、広く都民がオンライン等で「いつでも、どこでも」アクセスできる基盤の整備を目指します。また、これらのアーカイブ資料を大学等での教育利用や、ワークショップ等の体験プログラムにおける教材として活用し、都民の生涯学習や次世代の芸術文化への関心を高めるための還元を積極的に行います。

<デジタル技術を活かした新たな鑑賞体験の創出（デジタル映像収録の活用）>

主催公演等で実施する公演記録映像のデジタル映像収録（『気づかいルーシー』や『ヨナ』『TRAIN TRAIN』の8K映像等）について、と連携を図りながら、以下の通り多様な活用を想定し、舞台芸術の新たな価値を創出します。

【舞台芸術体験の地域間格差の解消への活用】8K定点カメラ等による高精細な映像収録を行い、演出家の意図を最大限に反映した映像をスクリーンに等身大で投影します。この移動型上映システムを用いて、実演鑑賞の機会が限られている多摩地域や島しょ部などへ出向いた上映会を実施し、実演に比肩する没入感のある鑑賞体験を届けることで、都内における文化体験の地域間格差を是正します。

【アクセシビリティ向上への活用】映像化の特性を活かし、バリアフリー字幕や音声ガイド等の視覚・聴覚の情報保障を付与した上映を行うことで、障害の有無に関わらずより多くの方が鑑賞できる環境（社会共生）を提供します。

【国際発信と次世代への継承】多言語字幕を付与した海外向けの上映会や国際発信を通じ、日本の舞台芸術を世界へアピールするとともに、作品収録のアーカイブ・スタンダードを確立し、優れた舞台芸術作品を次世代へ確実に継承するためのツールとして活用します。



舞台映像上映 Reライブシアター
会場：三重県文化会館 中ホール（令和7年）
写真提供：EPAD



EPAD Re LIVE THEATER in Setagaya ケムリ研究室no.3『眠くなっちゃった』
会場：世田谷パブリックシアター（令和5年／8K 収録・定点映像）
写真提供：EPAD

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

《都の方向性》

- ・アーティスト・クリエイターを育成（【2050東京戦略】戦略15-2.）
- ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト
（【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9）
- ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト
（【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10）

財団全体では、施設間連携やキャリアアップのための体系的なプログラムを策定し、東京から国内外で活躍するアーティストを継続的に輩出するため、中長期的な視点でアーティストが活動できる支援体制を構築していきます。都立文化施設の専門性を活かした支援プログラムを整え、幅広い支援を行っていきます。

また、芸術文化を支える担い手に関しても体系的な支援プログラムを整備し、社会的ニーズに対応した専門人材を養成していきます。

東京芸術劇場では、アーティスト支援の取組として、将来を期待される才能を着実に育成し、創造や発表に挑戦する機会をさらに拡充していきます。また、担い手支援の取組として、制作者や舞台技術者、アートマネジメントなど、創造活動を支える人材育成に全力で取り組み、舞台芸術の発展と文化の持続的な成長を強力に推進していきます。

具体的な取組に関しては、「提案課題3-1(3)人材の育成」に記載しています。



舞台芸術アカデミー 企画ゼミ発表会



多文化社会における演劇ワークショップ開発2025
©菅原康太



芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウィンド(GOA)



GOA+サマーナイト庭園美術館©富田了平



パリ管メンバーによりGOA公開マスタークラス©富田了平



TMTギア - 東京芸術劇場クリエイター支援プロジェクト

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組8 江戸文化の魅力発信

《都の方向性》

・江戸から続く歴史・文化の発信（【2050東京戦略】戦略15-3.）

江戸文化の魅力を国内外に向けて広く発信するとともに「江戸＝東京」の認知度向上を目的として、当財団でこれまで培った知見・ノウハウを活かして、江戸から続く歴史・文化に関して多角的に発信していきます。

（１）実施方針

東京芸術劇場では、これまで東京都とともに「都民芸術フェスティバル」を主催し、伝統芸能公演をとおして伝統文化の振興を行ってきました。

次期指定管理期間においては、令和7年度から東京都とともに開催している「江戸東京伝統芸能祭」により、本格的な舞台公演から、気軽に参加できる体験型ワークショップまで、子供から大人まで幅広い世代へ向けた事業実施を通じ、舞台芸術の側面から国内外の観客層に向けて、江戸文化の魅力を発信していきます。

（２）具体的な取組

【主なプログラム】

①舞台公演事業

能楽、歌舞伎、日本舞踊、邦楽、寄席芸能などの公演をとおして、時代を超えて受け継がれ、磨き抜かれてきた芸と技をお届けし、古くから伝わる日本の美しい伝統芸能の世界の魅力と現代の感性を取り入れた新たな伝統芸能との出会いの機会を届けます。

一部事業においては、外国語による解説パンフレットなどを提供することで、国外からの観光客へも古くから伝わる日本の美しい伝統芸能の世界の魅力を発信していきます。

②こども伝統芸能体験事業

落語・和妻・狂言・三味線・日本舞踊の5ジャンルで、プロの実演家が数か直接指導を行う本格的な子供向け一日体験プログラムを実施。子供たちは、技術の習得体験だけでなく、5つの伝統芸能をダイジェストで一度に鑑賞できる特別公演をはじめ、伝統芸能を支える人や道具に触れるなど、日本の伝統文化を体感する機会を提供します。

③民俗芸能大会

世界有数の現代的な大都市・東京には、区部、多摩、島しょ部などそれぞれの地域で数多くの民俗芸能が伝わり、無形文化財として次世代へと受け継がれています。東京で伝承される地域の芸能を広く都民に発信します。

【今後の展開】

①伝統芸能

- ・伝統芸能の「敷居」を下げ、新規ファンの獲得する。
- ・能楽・日本舞踊・邦楽・寄席芸能など、普段は別々に活動するジャンルが一堂に会することで、ジャンルを超えた連携を生み出し、相互送客や都市文化の発信を促進する。
- ・実演家に発表機会を提供し、一流演者が流派を超えて共演することで、互いに刺激し合い、芸芸向上・研鑽の場とする。

②こども伝統芸能体験事業

- ・子どもたちに伝統芸能に触れる機会を提供し、伝統芸能への興味を喚起し、将来の担い手不足解消に寄与する。

③民俗芸能

- ・担い手不足の解消につながる晴れ舞台を提供する。
- ・地域内で完結しがちな民俗芸能を都レベルの舞台で披露することで、伝承者の誇りと保存・継承への意欲を高める。
- ・大きな舞台での経験を通じて「地域の宝」への自覚が芽生え、次世代につなぐ意識を育てる。
- ・発表機会が「地域の誇り」を醸成し、練習・本番を通じて世代間交流を促進し、地域のつながりを強化する。

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

1. 実施方針

優れた舞台芸術を創造するとともに、海外作品の全国巡回や地方公共劇場による創作作品の招聘を行い、企画協力や共同制作を通じて国内劇場の発展に寄与し、首都・東京を代表する劇場として牽引役を担ってまいります。また、日本の優れた舞台芸術の国際的な発信に留まらず、より積極的に国際的なアーティストや芸術団体との協力や招聘を推進します。こうした双方向のかつ相互的な文化交流を通じて、国内外の公共劇場と世界をつなぐハブとしての「拠点づくり」の努力を継続し、芸術都市東京の価値向上に寄与していきます。

さらに、財団内の東京文化会館、美術館、博物館、東京都交響楽団と連携・協力し、都内の文化施設との協働を一層推進することで、東京における舞台芸術の振興を図るとともに「新しい広場」としての機能を果たしてまいります。

2. 具体的な取組

連携先	連携の取組	展開例
海外	優れた舞台芸術の積極的な共同制作に取り組むとともに、欧米の先駆的な教育プログラムとの連携を拡充することで、誰もが芸術文化に参加し、交流できる機会を創出してまいります。	
	国際的な芸術祭の開催	国内外の優れたパフォーマンスやアート作品の「上演プログラム」ワークショップやトークなどの「上演じゃないプログラム」どなたにでも楽しんでもらうための「ウェルカム体制」
	舞台芸術の共同制作	斬新な作品を提案する海外の芸術団体・フェスティバル・劇場と連携による、新しい舞台芸術の魅力を発信
	海外公演・国際交流	劇場制作作品や新進アーティストによる作品の海外公演 海外の劇場や芸術団体による作品の招聘
国内	先駆的な人材育成プログラムの実施	海外の劇場や芸術団体との提携による音楽分野、舞台芸術分野のアーティスト人材の育成
	優れた舞台芸術を創造するとともに、海外作品の全国巡回や地方公共劇場による創作作品の招聘を行い、企画協力や共同制作を通じて国内劇場の発展に寄与し、首都・東京を代表する劇場として牽引役を担ってまいります。	
	舞台芸術の共同制作・企画協力	優れた舞台芸術をより多くの観客に届けるため、地方の文化施設と積極的に共同制作や作品提供(企画協力)を実施
	地方公共劇場による創作作品の招聘及び東京芸術劇場作品との交換	東京芸術劇場創作公演を地方公共劇場で上演。地方で創作されている作品を東京の観客、批評家などに紹介
都内	教育プログラムや鑑賞サポートを地方公共劇場に還元	地方の公共劇場と連携・協力し、東京芸術劇場が実施する教育プログラムや鑑賞サポートのノウハウを広く共有
	都内の公立文化施設との関係を強化し、運営に協力するとともに、「新しい広場」としての機能を果たせるよう協力します。	
	協働した事業展開	既存の制度の枠内では、協働事業の実施が困難な劇場への支援(相談・助言等)
	人材育成×文化の相乗効果	新進アーティストの起用そのものが人材育成となる。芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウィンドと各文化施設開催による音楽鑑賞事業の相乗効果
都内	広報	人材育成を総合的にアピールする取組の実施 広報誌×劇場サイトの相乗効果で発信力強化

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

連携先	連携の取組	展開例
地域	「国際アート・カルチャー構想」を掲げ、芸術文化の振興を推進する豊島区をはじめ、大学などの教育機関や地域団体と連携し、池袋を東京の文化拠点のひとつとして確立します。	
	東京芸術劇場主催事業と地域との連携	東京芸術劇場⇄劇場前広場⇄西口公園グローバルリング⇄池袋⇄ 観客のみならずアーティストや芸術関係者が地域に広がり、文化の街のイメージづくりに貢献
	地域のイベントへの協力	グローバルリングでの など地域に根付いたイベントに様々な形で協力し、賑わいづくりに貢献
財団内	ホール・美術館・博物館の運営実績やアーツカウンシル東京の事業実績を有する当財団のスケールメリットを生かし、都立文化施設全体の魅力向上に努めます。	
	東京文化会館との連携	それぞれのホールが持つ特徴を生かして連携した公演を企画し魅力の相乗効果を図ります。 また、各館で育成している「人材」を主催事業で起用して活躍の機会を創出します。あわせて、職員の主催事業視察を推奨し、制作ノウハウを共有します。 各施設の予約システムを共有してサービス向上と手続きの効率化を図ります。 また長期休館中の文化会館主催事業チケットを東京芸術劇場チケットボックス窓口で取り扱うことで、利用者の利便性向上に努めます。
	都立文化施設全体の連携	文化会館との連携に加え、美術館・博物館と連携して、芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウィンドなどによる出前コンサートをその時々企画に応じて各施設で開催。財団全館の魅力の相乗効果を図るとともに、若手アーティストの活動の場の拡充に貢献します。その他、都立文化施設全体の発信力強化のための連携事業や共通広報にも寄与します。
	Welcome Youth事業	若年層が自らの意思で芸術文化に触れ、文化に親しむきっかけを創出するため、18歳以下を対象として、春休みの時期に都立文化施設で一体的に無料招待等を行います。
	パートナーシップ事業	都内及び近隣の大学等を対象に会員制度を設けることで、大学生や専門学校生等の若者、教職員等の教育関係者が都立文化施設を気軽に活用し、芸術に触れる機会を提供します。
	サマーナイト・ミュージアム	「サマーナイト・ミュージアム」の期間中に、美術館・博物館のロビー等でGOA+によるコンサートを開催し、東京のナイトタイムエコノミー活性化に貢献します。

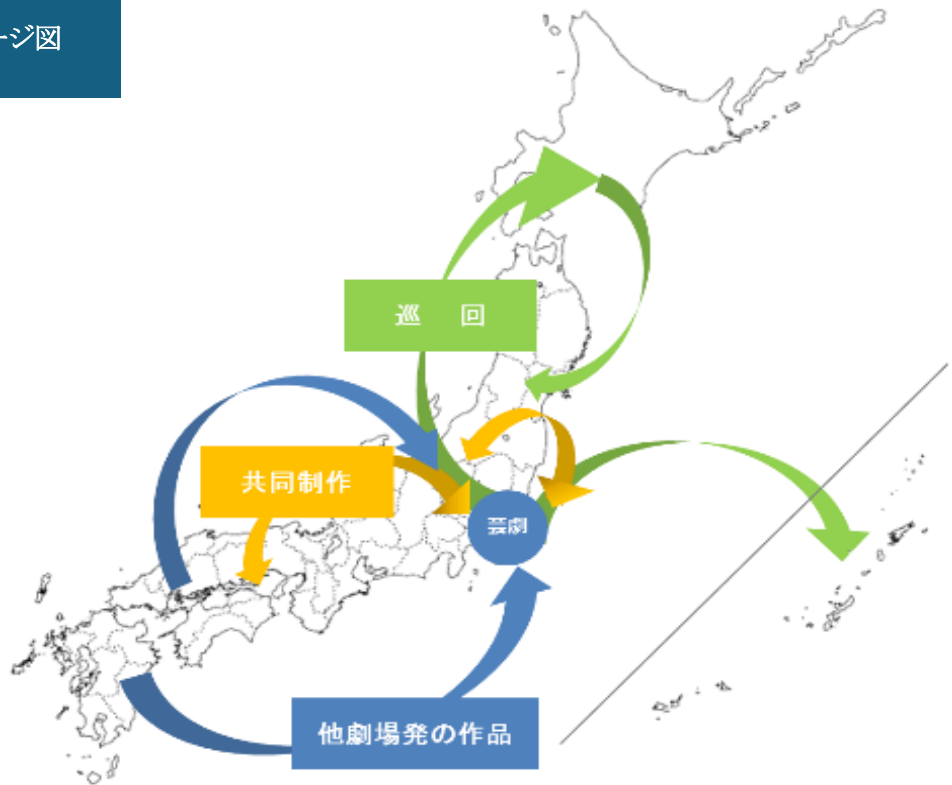
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

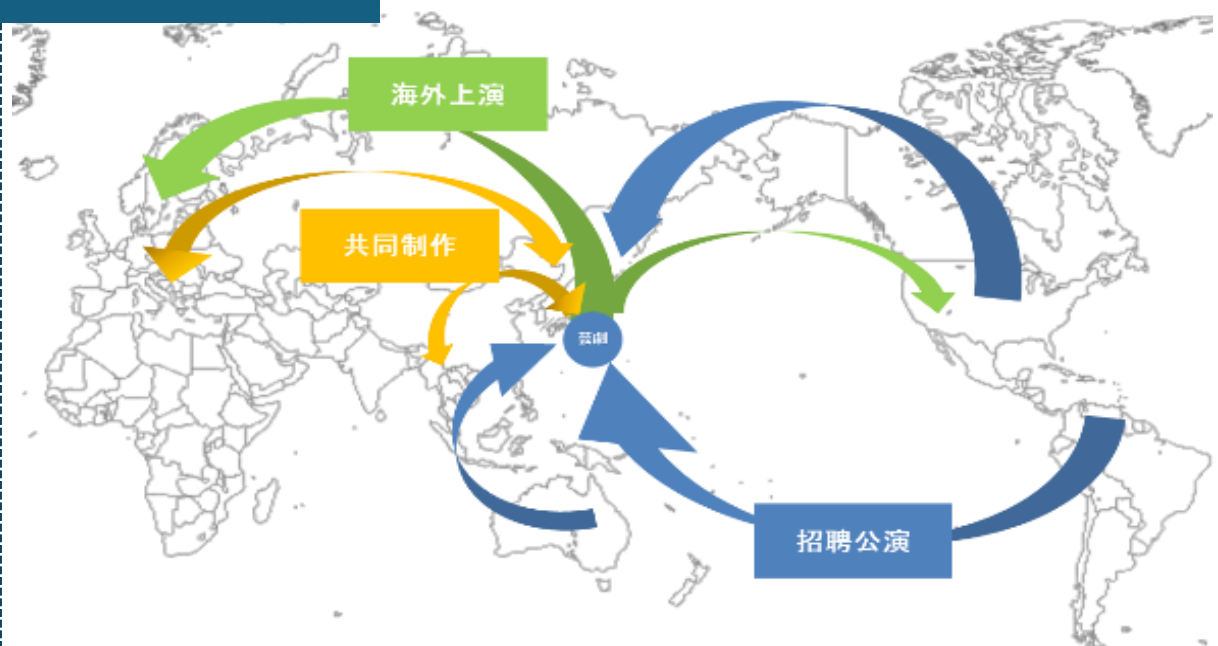
提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

3. イメージ

国内連携のイメージ図



海外ネットワークのイメージ図



提案課題2〔管理運営の基本方針〕2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

3. 具体的な取組と展開例

(1) 音楽

音楽部門は、令和8年4月に就任した山田和樹芸術監督のもと、創造性と発信力に富んだ自主事業を展開してまいります。

音楽分野では、これまでもシアターオペラシリーズを通じて国内各地の音楽堂と共同制作を行ってきました。令和6年度には、井上道義指揮、森山開次演出によるプッチーニ／歌劇『ラ・ボエーム』を全国7つの公共劇場・音楽堂と共同制作し、幹事館として指導的役割を果たしました。このスキームによるシアターオペラ共同制作は、再演を含め今後も継続し、日本の劇場・音楽堂の発展に寄与いたします。

さらに、アジアのハブを目指し、シンガポール、ベトナム、中国などの劇場・音楽堂との共同制作や、オルガニストをはじめとする国際的なアーティストの共同招聘をより積極的に推進し、相互的な文化交流と拠点づくりの努力を継続します。加えて、若手音楽家・作曲家による新しい形のコンサートを制作し、海外のコンサートホールでの上演を目指します。

(2) 舞台芸術

舞台芸術部門は、令和8年4月に就任した岡田利規芸術監督のもと、創造性と発信力に富んだ自主事業を展開してまいります。

国内連携では、全国の公立の劇場・音楽堂等への巡回公演、地方公共劇場による創作公演の上演、文化庁の助成や地域創造の連携プログラム助成を得た複数館での共同制作などを実施してきました。今後、巡回公演は事業規模やスキームに応じて、劇場・音楽堂等機能強化推進事業の総合支援・地域の中核劇場を中心とした滞在制作型公演と、その他のホールでの公演に分け、多様な展開を図ります。

地方公共劇場発の公演事業については、東京公演における受入条件や体制を見直し、相互交流・連携型の新しい事業スキームを構築するとともに、共同制作においては双方の制作スキル向上を目指した協働体制の形成と継続的な関係性維持などネットワーク体制構築の強化に努めます。

国際連携では、ドイツをはじめ世界主要都市の劇場と交流を行い、東京芸術劇場制作公演の海外上演や海外劇場作品の来日公演受入といった双方向的な取組をし、さらに国際共同制作を積極的に実施することで、相互的な文化交流を深めます。加えて、中国、台湾、韓国など東アジア圏や、シンガポール、タイ、ベトナム、インドネシアなどの東南アジア圏、オーストラリアなどのオセアニア圏との連携を強化し、国際的な創造発信の拠点としての役割を継続的に担います。

ダンス分野では、世界的に活躍するダンサー・振付家の若手人材育成拠点として事業を展開します。商業的には成立しにくいコンテンポラリーダンスについては、公的助成などを活用し、地方公共劇場との連携制作・共同制作を推進するとともに、世界へ発信しプレゼンスを示していきます。



東京芸術劇場×ルーマニア・ラドゥ・スタンカ国立劇場
国際共同制作
佐々木蔵之介ひとり芝居『ヨナ-Jonah』
撮影：田中亜紀



プッチーニ／歌劇「ラ・ボエーム」
令和6年度上演
© 2/FaithCompany

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について
(1)魅力的な公演等の実施に向けた方針

1. 実施方針

平成2年の開館以来、都民に質の高い芸術文化を提供するため貸館中心で運営されてきました。平成21年に野田秀樹が初代芸術監督に就任して以降、東京の舞台芸術の中心施設であり、創造発信型劇場としての地位を築き、国内外の優れた作品の招聘や発信を通じて国際交流を推進し、池袋西口の賑わい創出や若手アーティストの育成にも貢献してきました。令和7年からは「東京舞台芸術祭」の拠点として、「舞台芸術祭『秋の隕石』東京」を開催。国内外の演劇・ダンス等の上演に加え、「上演じゃないプログラム」、「ウェルカム体制」の3本柱で展開し、若手の国際交流や協働の可能性を探っています。令和8年4月からは、海外でも活躍する岡田利規(舞台芸術部門)、山田和樹(音楽部門)を新芸術監督に迎え、舞台芸術作品のグローバルな創造発信力の強化と、1,999席のシンフォニーホール等を活用した音楽公演の質と発信力を強化し、新たな価値を生み出していきます。都民に一流の芸術体験を提供し、地域社会の潤いに寄与する一方で、東京芸術劇場を世界から注目される「アジアの音楽・舞台芸術のハブ劇場」として深化させていくとともに、文化面での人的交流と都市外交を担う存在となることを目指します。さらに、多様化する舞台芸術のあり方に対応し、先進的な舞台芸術の状況を反映した意欲的な取り組みを推進します。音楽大学オーケストラをはじめとする国内の特色ある事業を強みとしつつも、それに留まらず、今後10年を見据え、海外の最先端の動向を取り入れ、世界を見据えた当館ならではの事業創出に挑戦し続けます。

2. 事業体系

東京芸術劇場のミッションを遂行し、芸術文化の振興に積極的に貢献していくため、「創造発信」「教育普及」「社会共生」「人材育成」「賑わいの創出」5つの柱として自主事業を展開してまいります。

事業体系		内容
創造発信	音楽の創造発信事業	●創造的な自主事業と戦略的な貸館運営とで、コンサートホールのブランドを向上させるとともに、都民に一流の音楽公演を身近に楽しめる機会を提供 ●若い才能による創造活動に積極的に取り組み、未来の音楽界の発展に貢献 ●共同制作を通じ、全国公共劇場のリーダーとして音楽界を牽引
	舞台芸術の創造発信事業	●現代舞台芸術の魅力を世界にアピールする作品を創造し演劇界の発展に貢献 ●若手舞台芸術人材演劇人への活躍機会を提供し、良質な作品を創造発信 ●長期的、継続的なコンテンポラリーダンス作品の創造発信 ●国際舞台芸術祭等による世界発信、海外招聘、国際共同制作、国際文化交流
教育普及	聴衆・観客開拓・拡大事業	●内容や情報発信方法を工夫して劇場を身近に感じられるようにし、若年層の裾野拡大、将来的なクラシックファン、演劇ファン、ダンスファン、東京芸術劇場ファンを創出 ●心理的・物理的なバリアをできる限り取り除く取組 など
	参加体験型事業	●国内外の演出家、音楽家、ファシリテーター等によるワークショップ、セミナー ●大規模な複合文化施設である東京芸術劇場の特性を活かし、広く一般に舞台芸術の楽しさ・面白さを伝え、興味・関心を喚起
	子供たちが本物の芸術を体験する事業	●国内外の親子向け作品を上演し、子供たちに本物の舞台芸術を体験する機会の提供 ●0歳児から上質なオーケストラの演奏に触れる機会の提供 など
人材育成	教育的公演事業	●次世代の才能を継続的に支援し、作品創造・発表にチャレンジする機会を提供 ●日本の音楽界、演劇界、舞踊界の将来を担う若手アーティスト育成・教育
	人材育成事業	●制作者、舞台技術者、アートマネジメント、実演家等、創造活動に欠かせない芸術文化人材の育成と海外へのアプローチ支援 ●地域のワークショップ・ファシリテーターの養成
社会共生	ソーシャル・インクルージョン・シアター事業	●障害の有無、国籍、年齢、性別を問わず誰もが参加できる場と機会を提供 ●ユース、多国籍、障害者などとプロのアーティストによる舞台作品の創造
	共生環境整備事業	●障害の有無、国籍、年齢、性別を問わず、誰もが一緒に音楽や舞台作品の鑑賞が可能となる作品や、ワークショップなどに参加することが可能となる環境の提供
賑わい創出	劇場環境整備事業	●「いつも安全で快適な劇場」「新しい魅力を発見できる劇場」「親しみやすく、市民社会に貢献する劇場」としての環境整備
	賑わい創出事業	●アトリウム等のスペースを複合的に活用 ●地域連携の強化 ●大道芸等の開催や地元のイベントの支援

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について

(1)魅力的な公演等の実施に向けた方針

3. 事業展開の方向性

(1) 音楽の創造発信事業

- ア) 音楽部門芸術監督企画
- 令和8年4月に就任した音楽部門芸術監督山田和樹の企画によるコンサート及びフェスティバルを開催し新たな音楽の可能性を提示するとともに、若い才能による育成発掘活動にも積極的に取り組みます。
- イ) リサイタル・シリーズ
- 国内外の良質なオーケストラ公演、吹奏楽公演、及び質の高い演奏家によるリサイタルや実験的なコンサートなどを開催し、新たな音楽の魅力を発信してまいります。特に若い才能による創造活動に積極的に取り組みます。
- ウ) オペラ・シリーズ
- 本格的な全幕オペラをセミ・ステージ形式等で上演し、オペラファンの裾野の拡大に貢献します。東京芸術劇場ならではの演劇や舞踊と音楽のコラボレーションを目指します。また、東京文化会館の事業と連携を密にし、東京音楽コンクール優勝者をソリストに起用するなどの新人育成や、全国の公共ホールとの共同制作を通じたネットワークづくりを積極的に図ります。
- エ) オルガン・シリーズ
- 世界最大級のユニークなパイプオルガンの特徴を活かしたコンサートの開催や親しみやすいコンサートを手軽な料金で開催するなど、オルガン音楽の魅力を発信します。
- オ) コンサートホール活性化シリーズ
- 東京芸術劇場のミッションの実現につながる事業の誘致や、事業提携をしている読売日本交響楽団との連携等によりコンサートホールの活性化を図るとともに、稼働率の向上とブランド価値の向上に努めます。

(2) 舞台芸術の創造発信事業

- ア) 舞台芸術部門芸術監督企画
- 令和8年4月に就任した舞台芸術部門芸術監督岡田利規の作・演出や企画発案による舞台作品の創作・上演により新たな舞台芸術の魅力を発信するとともに、若手アーティストの育成発掘活動にも積極的に取り組みます。
- イ) 創造発信事業
- 企画性に富み、東京の現代演劇の面白さを世界にアピールできるような戯曲と演出を組み合わせた演劇公演や、若手の演劇人への活躍の機会の提供、後世の演劇界の発展へつなげる優れた作品の上演など、実力のある日本の作家・演出家と事業を展開し、東京芸術劇場から良質な作品を自主事業として創造発信いたします。子供と大人が一緒に楽しめる公演も上演し、将来の観客の育成にも努めます。また、若年層向けの料金設定や福祉サービスを実施し、将来の演劇ファンを開拓いたします。
- ウ) 国際創造発信普及事業
- 現代日本を代表する優れた舞台作品を東京から世界へ発信する、海外の一流の劇場や劇団の名作レパートリーを招聘し都民をはじめ演劇ファンへ紹介する、世界主要都市の劇場との国際共同制作するなど、多彩な国際的ネットワークを構築して、国際都市東京のプレゼンスを世界に示す文化の発信に努めます。その際、多様化する世界の先進的な舞台芸術の状況を的確に捉え、反映させたプログラムに意欲的に臨みます。既存の枠組みに捉われない、今後10年を見据えたよりグローバルな視点での特色ある事業を創出し、世界水準の芸術体験を提供します。
- エ) 国際舞台芸術祭
- 令和7年度から開始した舞台芸術祭「秋の隕石 東京」の拠点会場となる首都東京の文化施設として、東京の多彩で優れた芸術文化を通じて世界とつながります。東京における舞台芸術の創造力を高め、世界を惹きつける芸術文化を創造発信し、多様な舞台芸術作品に触れる人材の育成と交流を図り、東京と世界の舞台芸術の交流の促進と発展に貢献します。また、鑑賞サポートの充実や、子供向け事業の展開、野外での上演など、都民が気軽に舞台芸術に触れる機会も提供いたします。
- オ) 東京芸術劇場ダンスプログラム
- 言語に依存しない重要な身体表現であるコンテンポラリーダンスを支援し、才能あるアーティストが優れた作品を発表できる場と機会を提供します。世界で活躍するダンサーの日本での活動拠点として東京芸術劇場のプレゼンスを示すほか、ダンスワークショップやダンス関連の講座を定期的に開催するなど長期的、継続的にダンス事業に力を入れてまいります。
- カ) 東京芸術劇場レパートリープログラム
- 東京都を代表する芸術文化の創造拠点として、幅広い観客に愛される良質な作品が常時上演される劇場たることを目指し、優れた制作力を持つ劇団・制作会社・地方劇場が制作した公演を共催などにより上演いたします。芸術監督作品や良質な作品を定期的に上演し、東京芸術劇場のレパートリーとしてふさわしい作品を発信いたします。
- キ) 若手カンパニー育成事業
- 次代を担う若手カンパニーをいち早く抜擢し、稽古や上演の場と機会を提供することにより、次世代の舞台芸術人材の育成を図ります。また、新たな観客層を獲得する公演を実施し、東京芸術劇場の活性化と賑わいの創出を目指してまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (2)教育普及活動

1. 実施方針

(1) 公演を中心とした有機的な教育普及活動を展開

- ストリートアーティストの活用や劇場ツアーなどの開催により、芸術文化に触れる機会の少ない人々を呼び込む仕掛けをつくります。
- ファミリー層向けやポピュラーな公演を行うことで、気軽に鑑賞・観劇する機会を提供します。
- 公演を軸とした講座やシンポジウムを開催し、公演を鑑賞・観劇するだけではなく、人々がアカデミックな知識を得る機会を提供します。
- 東京芸術劇場で芸術文化に触れたことをきっかけに、自ら創作活動を始める人々が生まれることを目指します。

(2) 地域の「新しい広場」

- 公演だけではなく、地元の豊島区やNPO団体、商店街、教育機関等と連携したイベントを開催していくことで人々の劇場に訪れるきっかけを増やし、さらに、訪れた人が芸術文化の魅力に少しでも触れられるような取組を進めていきます。

(3) 子供の豊かな感性を育む事業の展開

- 芸術団体等とも連携し、子供の想像力、創造力を刺激する作品を提供していきます。また、劇場を訪れた子供たちが、継続して劇場に足を運ぶような事業を展開していきます。

(4) パイプオルガンの活用

- 東京芸術劇場が持つ世界でも類をみないユニークで大規模なパイプオルガンを活用し、パイプオルガンや音楽の魅力を人々に伝えていきます。

2. 事業展開の方向性

(1) 多様なアプローチによる芸術文化に触れる機会の創出

- 若年層や芸術文化に触れる機会の少ない人々にも、東京芸術劇場を身近に感じてもらえるように、演奏曲目や演出に趣向を凝らした公演を行うとともに、情報発信を工夫することで、音楽、舞踊、演劇のファン、ひいては東京芸術劇場のファンを拡大していきます。
- 音楽、舞踊、演劇等の自主事業公演において、高校生割引、25歳以下割引、親子割引など各種割引やセットチケット等の販売を実施し、新しい観客層の開拓に努めます。
- 世界でも類をみない180度回転するユニークなパイプオルガンを活用した低料金のコンサートや、一般向けのオルガンに関する講座を多数開催することにより、パイプオルガンとコンサートホールの魅力を同時にアピールし、聴衆の裾野を広げていきます。
- 芸術文化の普及のために、心理的・物理的なバリアを可能な限り取り除くよう努めていきます。特に、障害の有無や年齢にかかわらず様々な観客・参加者がバリアを感じずに鑑賞・観劇・参加できる環境を整えていきます。

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (2)教育普及活動

(2) 子供の豊かな感性を育む事業の展開

□子供の想像力や創造力を刺激する作品を提供していきます。単年度ではなく、毎年継続して事業を展開していくことで、子供たちが継続的に劇場へ足を運ぶきっかけとなる取組を進めていきます。

そして、その子供たちが、観客側、創造側を問わず、芸術文化の担い手となっていくことを目指します。

<展開例>

◆TACT FESTIVAL

多感な時期の青少年対象を中心に、幅広いファミリー層にも響く国際水準の舞台芸術。コンサート、大道芸、託児型ワークショップなどの体験事業を提供。親子が各々の関心に基づき、最適な鑑賞・参加体験を享受できる環境を提供することで、より多くの子供たちの参加体験機会と劇場に親しむ習慣を充実し、将来のリピーターを創出します。



(3) 参加・体験型の教育普及活動の展開

□「観る」だけではなく、参加・体験するという側面からも、芸術文化を享受してもらう機会を創出していきます。

公演事業に関連したワークショップ等を開催し、アカデミックな面からも公演を楽しんでもらうと同時に、「知ること・体験したこと」をきっかけとして、人々の芸術文化へのさらなる興味関心を呼び起こしていきます。

<展開例>

◆レクチャー、ワークショップ(音楽系、舞台芸術系、舞台技術系)

国内外の演出家、音楽家によるワークショップ、マスタークラス、古楽ラボ、公演関連レクチャーやシンポジウム、映像上映などを行い、多様な人材が集結する首都東京の公共劇場ならではの役割を果たしていきます。また、舞台芸術系各種セミナー、オルガン講座などを実施し、劇場や舞台作品が身近に感じられるような教育普及活動を展開していきます。

◆劇場ツアー

大規模な複合文化施設である東京芸術劇場の特性を活かし、広く一般に舞台芸術の楽しさ・面白さを伝えるとともに、劇場内外の展示美術作品や建築物としての劇場の魅力を伝え、人々の興味・関心を喚起します。

劇場施設自体の面白さを体験してもらうことで舞台芸術への関心を高め、公演の鑑賞や参加型プログラムへの参加など、次のアクションを起こすきっかけづくりを行います。



提案課題3 [事業に関する業務] 1芸術文化の振興に関する事業について (2)教育普及活動

(4) ソーシャル・インクルージョン・シアター事業

□ 障害の有無、国籍、年齢、性別を問わず、誰もが安心して舞台芸術や音楽の創作活動に参加できる場と機会を提供します。

あわせて、ユース(高校生・中学生)、多国籍、障害者などとプロのアーティストによる舞台芸術作品の創造活動と上演を通じた人材育成を行い、舞台芸術に関心を持つ人の裾野を広げるとともに、多様な人とのコミュニケーション力の向上を目指します。

<展開例>

◆TOKYO Custom Drum Set (東京カスタムドラムセット)

障害の有無や国籍、年齢、性別を問わない参加者を対象に、ドラムセットというモチーフを象徴的に扱いながら、“能力”という物差しとは違ったその人ならではの表現を創出し、ワークショップ、公演、展示など多様な市民の「劇場への新しい参加のかたち」を探索します。

◆ボーダレス・シアター・プロジェクト

多国籍の出演者及びスタッフが、プロのスタッフと一緒に舞台芸術作品の創作活動を行います。

◆ソーシャル・シアター・プロジェクト

障害のある人もない人も出演者及びスタッフとして参加し、プロのスタッフと共に舞台芸術作品の創作活動に取り組みます。

◆ユース・シアター・プロジェクト

舞台芸術に興味を持つ人材育成と第3の場づくりのために、高校生、中学生の出演者及びスタッフが、演出家などのプロスタッフと共に演劇、及び舞踊作品の創作活動を行います。

◆市民参加型公演

子供から大人まで、障害のある人や外国にルーツのある人など、多様な参加者がワークショップで表現を体験し、その成果を公演で発表します。それにより、自身の表現力の可能性を知り、集団で創作したときに発揮される舞台芸術の奥深さを体感するとともに、観客にも舞台に上がることを身近に感じる機会を提供します。

(5) 共生環境整備事業

□ 誰もが一緒に舞台芸術作品及び音楽作品の鑑賞が可能となるような作品創作方法の調査・研究を進め、作品創作に活かすとともに、舞台芸術作品の創作現場に出演者、スタッフとして参加することや、ワークショップの進行役、参加者として障害の有無や、国籍、性別にかかわらず参加することが可能となる環境を整備し提供します。

<展開例>

◆社会共生セミナー

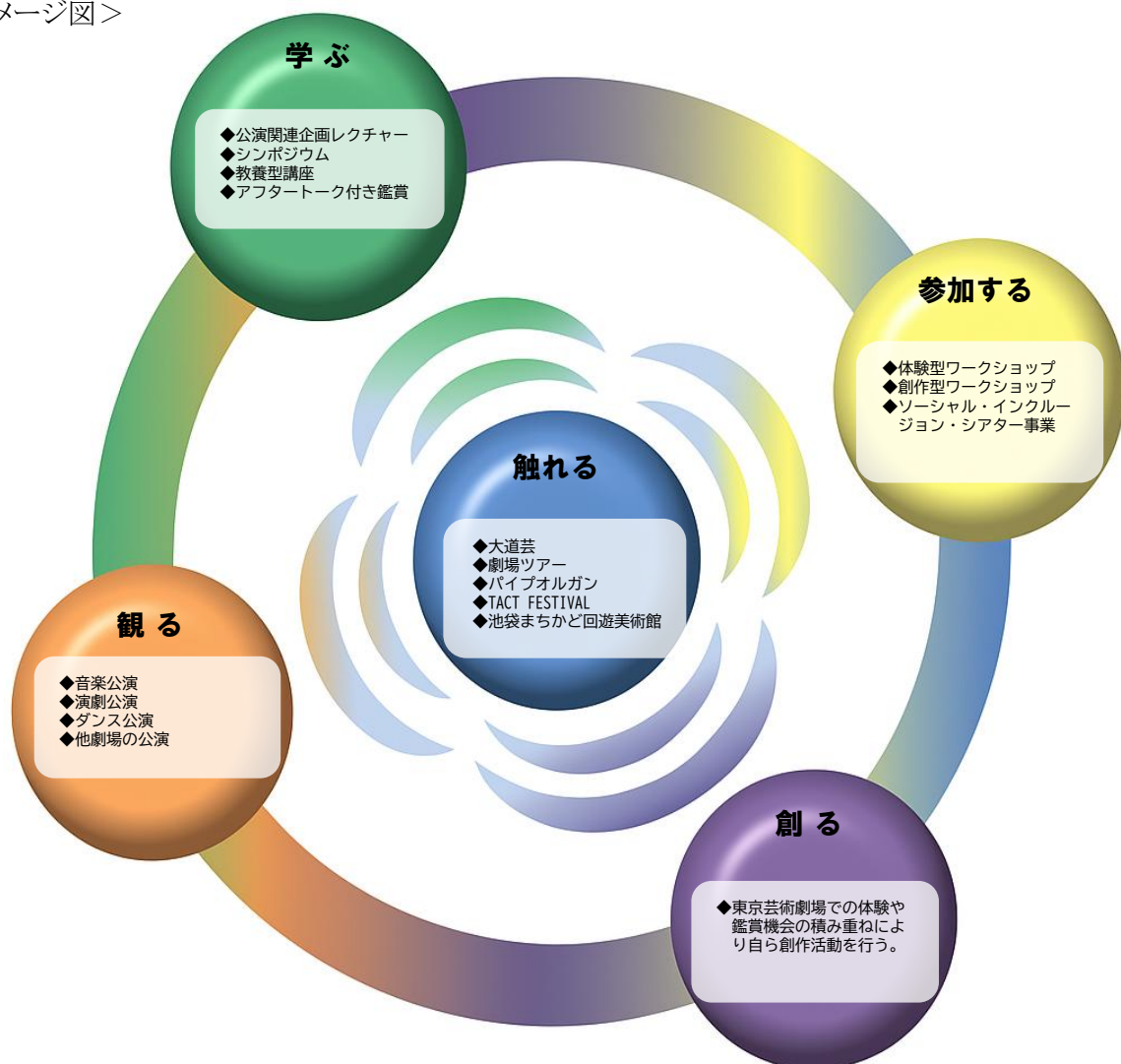
公共劇場として芸術文化の視点から広範な社会共生に関する課題をテーマに取り上げ、識者及び専門家による講演、並びに議論の場としてセミナーなどを開催し、芸術文化による社会包摂的可能性についての理解を深めていきます。

◆鑑賞サポート

東京芸術劇場が主催・共催する演劇、舞踊、音楽などの公演事業や、講座・セミナー等のレクチャー事業の実施にあたり、聴覚や視覚に障害のある方にも鑑賞・参加していただけるよう、事前舞台説明会を開催する、日本語及び多言語字幕付きで上演する、受付等への手話通訳者を配置する、音声認識システム(UDトーク等)を活用した字幕対応を実施するなどの取り組みを行います。

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (2)教育普及活動

<イメージ図>



芸術文化に触れる機会の少ない層への取組

第一步：

地域と連携した気軽に鑑賞・体験・参加できる事業やポピュラーな事業を展開し、劇場に足を運んでもらう。

第二步：

また、劇場を訪れて、参加・体験してみたいと思う事業や鑑賞したいと思う公演を展開する。

その先へ：

継続して劇場に足を運んでもらえる発展的・継続的な取組を展開する。

芸術文化に興味関心のある層への取組

第一步：

「観る」から「参加・体験する」人々を増やす取組を展開する。

第二步：

劇場での鑑賞・観劇、体験等を通して、人々の生活の中に、芸術文化が浸透することを目指す。

その先へ：

複合施設の特性を活かし新しい分野に興味を持つようなきっかけとなる事業を展開し、興味の範囲を拡大「東京芸術劇場」を愛する人々を増やす。

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (3)人材の育成

1. 実施方針

日本を代表する公共劇場・音楽堂として、芸術文化の創造活動に欠かすことのできない専門的な人材の育成に積極的に取り組み、全国のホールの活性化に寄与してまいります。

(1) 次代を担う実演家の育成

- 将来を期待される才能を継続的に支援していきます。
- 音楽大学・演劇大学などの教育機関と連携をしながら、若い才能を発掘します。
- 若い実演家に、作品創造や発表の場を提供します。
- 世界的な実演家となり、東京芸術劇場に戻ってくることも目指します。

(2) 劇場運営における専門的人材の育成

- 制作者、舞台技術者など、劇場での創造活動に携わる専門人材を育成します。
- 公共劇場・音楽堂の創造活動の活性化に寄与します。
- 文化芸術分野で働く若者の育成及び排出に貢献します。

(3) インターン、研修生の受け入れ

- 国内の公共劇場・音楽堂からの研修生を受入、育成します。
- 首都圏の大学などからのインターンシップ生を受入、アートマネジメント人材の育成に寄与します。
- 国内の若手制作者、舞台技術者のネットワーク形成を推進します。

(4) 国内外の教育機関との連携による国際交流

- 海外の劇場・管弦楽団との提携により日本人若手演奏者に世界で活躍する音楽家の指導を受ける機会を提供し、オーケストラ・プレイヤーに必要なスキルを獲得する場を創出します。
- 東京芸術劇場が持つ世界でも類をみないユニークで大規模なパイプオルガンを活用し、パイプオルガンや音楽の魅力を人々に伝えている国内外の音楽大学・演劇大学などと連携し、学生たちに交流の場を提供します。
- 国内外の学生たちの交流により、実演レベルの向上を支援します。
- 参加した学生たちが世界的な実演家となり、東京芸術劇場に戻ってくるような循環を目指します。



バリ管メンバーによるGOA公開マスタークラス©富田了平



舞台技術セミナー「劇場で活躍する舞台技術スタッフのためのフルハーネス型墜落制止用器具特別教育」

提案課題3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (3) 人材の育成

2. 事業展開の方向性

(1) 人材育成型公演事業

□ 将来を期待される才能を継続的に育成し、作品創造・発表にチャレンジする機会を提供するとともに、海外や国内の音楽大学・演劇大学との連携や交流事業の充実など、日本の音楽界、演劇界を将来担っていく若いアーティストの人材育成・教育事業にも邁進してまいります。

<展開例>

◆音楽大学オーケストラ・フェスティバル

首都圏の8音楽大学と
との協同により、各大学間の交流を図り、オーケストラプレイヤーを育成する事業です。秋の「オーケストラ・フェスティバル(単独)」と、各大学の選抜メンバーでオーケストラを結成する、春の「音楽大学フェスティバル・オーケストラ」公演を実施します。

第8回音楽大学フェスティバル・オーケストラ
©Hikaru. ☆



(2) 人材育成事業

□ 東京に位置する創造型劇場として、制作者、舞台技術者、アートマネジメント、実演家等、創造活動に欠かせない芸術文化に携わる人材育成に積極的に取り組み、全国の劇場のレベルアップとネットワークの形成に寄与していきます。

<展開例>

◆芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウインド(GOA)&GOA+

20代の優秀な若手音楽家をオーディションで選拔し、ウインド・オーケストラの活動を通して、今後日本の音楽界を担うプロフェッショナルな人材に育成します。単に技術を磨くだけではなく、より聴衆へ訴える公演内容を企画する能力なども磨くためのゼミも同時に開講し、幅広い知識を持った音楽家を育成します。あわせて「GOA+」としてGOA出身者がより身近に聴衆と出会う場を作っていきます。

◆ジュニア・アンサンブル・アカデミー

プロを目指すジュニア世代を育成します。提携関係にある読売日本交響楽団からトレーナーを迎え、個人個人のレッスンでは培えないアンサンブルを磨きます。今後は、活動期間を延ばし、また編成も大きくし、東京芸術劇場ゆかりの音楽家を育成していきます。

◆芸劇舞台芸術アカデミー

公立文化施設、芸術団体やフェスティバル事業等で活躍することを目指す若手人材を育成します。レクチャーやゼミ、現場実務研修を通じて、劇場業務に必要な知識・技能を付与するとともに、全国の劇場関係者とのネットワーク形成にも寄与します。

◆TMTギア

芸術監督の岡田利規(舞台芸術部門)及び山田和樹(音楽部門)と劇場スタッフがメンターとなり、劇場内外でのクリエイション、海外でのリサーチやプロモーション活動など、劇場とアート・クリエイターが一体となって、世界に向けたプロジェクトの実現を目指します。

◆ワークショップ【クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー】

気軽なアクティビティを通して自ら演じることにより自己表現能力やコミュニケーション能力を養い、さらには、現代社会が抱える問題解決の糸口となるようなワークショップを創作し、教えるのではなく参加者自らが考え、想像・創造し、活動をリードするという役割を担う人材を育成していきます。また、社会的課題を抱える人々とアーティストをつなぎ、多様性とインクルージョンを重視した舞台芸術を両者にもたらし役割を果たす人材の輩出を目指します。

(4) 令和9年度・令和10年度の実施計画
(令和9年度 (案))

(4) 令和9年度・令和10年度の実施計
(令和9年度 (案))

(4) 令和9年度・令和10年度の実施計画
(令和9年度(案))

(4) 令和9年度・令和10年度の実施計画
(令和9年度(案))

(4) 令和9年度・令和10年度の実施計画
(令和9年度(案))

(4) 令和9年度・令和10年度の実施計画
(令和10年度 (案))

(4) 令和9年度・令和10年度の実施計画
(令和10年度(案))

(4) 令和9年度・令和10年度の実施計画
(令和10年度(案))

(4) 令和9年度・令和10年度の実施計画
(令和10年度(案))

(4) 令和9年度・令和10年度の実施計画
(令和10年度 (案))

提案課題3 [事業に関する業務] 1芸術文化の振興に関する事業について

(5) 大規模改修期間中の実施計画

1. 基本的な考え方

と想定されている大規模修繕期間については、大きく三つの方向性を想定しています。

一つには、東京芸術劇場にとって物理的な制約を越え、その機能を地域社会へと「拡張」させる重要な好機であるということ。この期間の基本的な考え方は、劇場を「待つ場所」から「出向く主体」へと転換し、池袋・豊島区全体をひとつの劇場空間と見なす「アウトリーチ型劇場」として展開いたします。

区内の公共施設、学校、公園、あるいは空き店舗等を代替拠点として活用し、日常の風景の中で芸術体験を提供します。これにより、これまで劇場に足を運ばなかった層との新たな接点を創出します。また、休館中も社会共生意業、教育普及事業、及び人材育成の手を止めず、地域コミュニティとの絆をより強固なものにします。この「文化の種まき」の期間と位置づけ、再開館時には地域住民が「自分たちの劇場」としてより主体的に関われるような、心の通ったネットワークの再構築を目指します。

そして二つ目は、拠点としての東京芸術劇場の休館による閉鎖を「不在」とするのではなく、東京芸術劇場の持つ卓越した制作能力と専門人材を外部へと提供する「移動する劇場のプラットフォーム化」を目指します。

多摩・島しょ地域や地方の公共ホールとの共同制作を強化し、東京芸術劇場がプロデュースする質の高い舞台作品や音楽公演を巡回させます。これにより、各地域の文化拠点の活性化を支援すると同時に、広域的なファン層の獲得を目指します。また、地方の芸術祭や公共劇場と連携し、劇場の専門知見を活かしたワークショップ及び人材育成プログラムを現地で展開することで、東京一極集中ではない文化の循環を創出します。この「文化の種まき」の期間と位置づけ、再開館時に全国の地域とつながった強固な文化ネットワークを還元することを目指します。

最後に三つ目としては、計画的・戦略的に、公立文化施設のための舞台制作者および舞台技術者として人材育成を図り、再開館後に、すみやかに新しくなった劇場施設を戦略的・機能的に活用できるよう備えます。

2. 具体的な取組

(1) アウトリーチ型劇場

区内の公共施設、学校、公園、あるいは空き店舗等を代替拠点として活用し、日常の風景の中で芸術体験を提供します。これにより、これまで劇場に足を運ぶことがなかった層との新たな接点を創出します。また、休館中も社会共生意業、教育普及事業や人材育成の手を止めず、豊島区を中心とした東京芸術劇場周辺の地域コミュニティとの絆をより強固なものにします。この「文化の種まき」の期間と位置付け、再開館時には地域住民が「自分たちの劇場」としてより主体的に関われるような、心の通ったネットワークの再構築を目指します。

(2) 多摩・島しょ地域や地方公共劇場との連携事業

多摩・島しょ地域や地方の公共ホールとの共同制作を強化し、東京芸術劇場がプロデュースする質の高い舞台作品や音楽公演を巡回させます。これにより、各地域の文化拠点の活性化を支援すると同時に、広域的なファン層の獲得を目指します。

また、地方の芸術祭や公共劇場と連携し、劇場の専門知見を活かしたワークショップや人材育成プログラムを現地で展開することで、東京一極集中ではない文化の循環を創出します。この「文化の種まき」の期間と位置付け、再開館時に全国の地域とつながった強固な文化ネットワークを活用した事業を展開します。

(3) 劇場スタッフの人材育成・研修事業

劇場の事業制作者、技術スタッフ、及び管理スタッフを国内・国際連携先に短期及び長期で派遣研修する機会を設けるとともに、地域連携事業の現場において実践的な経験を積むことで、国際性と地域性を併せ持つ人材を育成します。また、社会共生、教育普及、及び人材育成に関する知識及び経験を獲得できる場を創出し、劇場職員としての新しい知見を獲得します。

こうした研修を通じて大規模修繕終了後に、すみやかに新しくなった劇場施設を戦略的・機能的に活用できるように備えます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 2 施設の利用について

(1) 実施方針と貸館の運営戦略

1. 事業概要

公の施設である東京芸術劇場は、多くの皆様にご利用・ご来館いただき、大きな感動と高い満足を得ていただけるよう、ホスピタリティのさらなる向上を目指しています。コンサートホールをはじめ、各ホール、展示施設、リハーサル室、及びミーティングルームの貸出を行うとともに、芸術文化の創造発信拠点として、地域の活性化を図りながら、都民の皆様には良質な舞台芸術を数多く提供できるよう、施設の特性を最大限に活かした魅力ある公演の確保に努めてまいります。

2. 利用者サービスの実施方針

(1) ホールの利用促進と公演の質の向上

優良な公演の誘致をはじめ、文化芸術団体、都内の公共機関、地方公共劇場・ホール等への広報強化を図り、より一層の利用促進と、自主事業との相乗効果による公演の質の向上に努めるとともに、空き日の営業については、利用料金制度を有効に活用するなど、効果的な運営を目指します。

(2) 利用者に親しまれる劇場運営

当館は、様々な利用者及びお客様が多種多様な目的で利用される大規模な複合施設です。私たちは、各施設の特性に精通したプロフェッショナルとして、利用者が意図した成果を得られるよう共に考え、サポートしてまいります。

また、公演内容に応じて、複数ホール及び複数施設の同時使用時の調整など、利用者のニーズに合った柔軟な運営に努めてまいります。

(3) 公正な劇場運営

利用の申し込みは、季節や曜日によって、非常に人気の高い期間があります。そこで、コンサートホール、プレイハウス、シアターイースト及びシアターウエストは、学識経験者による利用選考委員会を設け、専門的な助言を参考に公平かつ厳正な選考及び日程調整を行ってまいります。

3. 施設ごとの取組

(1) コンサートホール

日本を代表するオーケストラの公演を柱に、海外招聘公演など、多彩で良質な演目を都民に提供し、コンサートホールとしてのステータスを確立します。また、他では演奏できない大編成の演目も率先して取り込んでまいります。

自主事業については、シアターオペラ、若手音楽家による公演など、当館ならではの演奏会を継続的に実施し、音楽文化の振興、普及に努めるとともに、当館の特色であるパイプオルガンを活用した事業をより一層充実した内容へと発展させてまいります。

(2) プレイハウス

舞台機構、照明・音響設備など、複雑・高度な演出を可能とする機能を持つ施設として、その特性を活かし質の高い自主事業を中心に展開し、創造・発信型劇場にふさわしい拠点施設として発信力を強化してまいります。

(3) シアターイースト

自主事業を中心に話題性を有するものから実験的な演目、また若手育成に通じる事業まで幅広く展開し、プレイハウスとあわせて当館の創造・発信力を高めてまいります。

(4) シアターウエスト

プロセニウム形式で幅広いジャンルに対応が可能な施設の特性を活かし、一般貸出利用を中心に運営し、プレイハウス及びシアターイーストとの相乗効果を図りながら、当館のミッションに沿った演目を誘致してまいります。

(5) リハーサル室

音楽のリハーサルも可能な大会議室を提供し、コンサートホール利用者の優先利用の推進など、質の高い公演の成功を支援してまいります。

(6) ミーティングルーム

芸術文化の振興に資する会議のほか、近隣の企業による研修、内部会議等の貸出などにも積極的に取り組み、広く都民の皆様にご利用いただくとともに、安定した財源の確保に努めます。

(7) 展示ギャラリー・展示室

館内で実施する公演等に関連する事業及び芸術文化の振興に資する会議、研修、及び講座等の貸出などに積極的に取り組むことにより、稼働率及び利便性の向上を図ってまいります。

提案課題3 [事業に関する業務] 2 施設の利用について

(2) 使用申請及び使用承認の仕組み

各施設の使用申請及び使用承認については、前述のとおり、公正性と透明性の確保が重要であると考えております。私たちは以下のようなフローで使用申請及び使用承認業務を行ってまいります。

コンサートホール、プレイハウス、シアターイースト、シアターウエスト

リハーサル室、 ミーティングルーム

展示室、 展示ギャラリー(1, 2)

事前調整

コンサートホール
公演の2～3年前

プレイハウス、
シアターイースト、シアターウエスト
公演の1～2年前

舞台芸術の公演は様々ですが、コンサートホール規模のクラシック・コンサート事業では約2～3年前から、プレイハウス、シアターイースト、シアターウエストの演劇、舞踊でも2年前から企画されるケースが多く、同時期において、各主催者から利用の有無についての問い合わせがあります。特に、コンサートホールにおける定期使用団体は、都内類似施設との調整もあり、館として、施行規則第5条の定めにより優先的に定期利用の承認を行い、質の高い公演の確保に努めます。

団体登録

初めての利用者は
団体登録が必要

(3年利用がない場合
再登録が必要)

利用の受付

コンサートホール 公演18月前
プレイハウス 公演14,15月前
シアターイースト、シアターウエスト
公演13月前

所定の「使用申請書」及び「公演計画書」や主催団体(申込利用団体)の活動状況などにより申込申請を受理します。

使用申込・受付

使用月の3月前
(受付順抽選・先着)

※優先受付団体
制度あり

使用申込 ・受付

展示室
使用月の6月前

展示ギャラリー
使用月の12月前
(1・2同時申込は
15月前)

利用選考委員会による選定

コンサートホール 公演17月前
プレイハウス 公演13,14月前
シアターイースト、シアターウエスト
公演12月前

利用選考委員会は、運営委員の中から音楽・演劇の学識経験者により構成され、利用申請内容を審議します。その際、各団体の公演実績、経営の健全性等の資料を作成し、補足説明とともにそれぞれの団体が円滑に実施できるよう事務局原案を提示し、委員会に諮ります。

申込者へ使用承認・通知

委員会での十分な審議を経て、館長が決定を行い、速やかに各団体に使用承認書を発送します。

使用料納入

公演日 3月前
(12月～10月前までに3割を予納)

公演日の12月前から10月前までに使用料の3割を予納いただきます。その後、公演日の3月前までに使用料残額を納入していただき、納入者には「使用券」を発行します。

使用料納入

使用申込と同時に

通知(翌月)
日程調整後、使用の可否を通知

使用料納入

使用月1月前までに
徴収

主催者との事前打合せ ～公演の1月前

原則、公演の1か月前には、ホール担当、舞台技術職員、ホール案内スタッフ等で、主催者と公演に関わる詳細な打合わせを行います。

館の全スタッフへの周知徹底 (情報の共有化)

館の全スタッフへの周知徹底 (館内連絡会での情報の共有化)

月1回、職員、舞台スタッフ、場内案内スタッフ、設備・警備・清掃・受付スタッフ等、館すべての運営関係者が打合わせを行い、館からの伝達事項の徹底及び必要な情報の共有化を図り、円滑でクオリティの高い運営を維持します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 〔事業に関する業務〕 2 施設の利用について

(3)利用料金

区 分		午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 18:00 ～22:00	全日 9:00 ～22:00
楽 屋	大ホール楽屋No.1	3,200	6,400	8,000	16,000
	大ホール楽屋No.2	1,500	3,000	3,800	7,600
	大ホール楽屋No.3	1,500	3,000	3,800	7,600
	大ホール楽屋No.4	1,300	2,600	3,200	6,500
	大ホール楽屋No.5	600	1,200	1,600	3,200
	大ホール楽屋No.6	600	1,200	1,600	3,200
	大ホール楽屋No.7	600	1,200	1,600	3,200
	大ホール楽屋No.8	800	1,700	2,100	4,300
	大ホール楽屋No.9	1,700	3,400	4,300	8,700
	大ホール楽屋No.10	2,000	4,300	5,400	10,900
	大ホール楽屋No.11	5,200	10,000	13,000	26,000
中ホール		150,000	301,000	377,000	754,000
中ホール楽屋	中ホール楽屋No.1	2,000	4,300	5,400	10,900
	中ホール楽屋No.2	800	1,700	2,100	4,300
	中ホール楽屋No.3	600	1,200	1,600	3,200
	中ホール楽屋No.4	800	1,700	2,100	4,300
	中ホール楽屋No.5	600	1,200	1,600	3,200
	中ホール楽屋No.6	600	1,200	1,600	3,200
	中ホール楽屋No.7	1,300	2,600	3,200	6,500
	中ホール楽屋No.8	3,000	6,000	7,500	15,000
	中ホール楽屋No.9	2,000	4,300	5,400	10,900
	中ホール楽屋No.10	1,500	3,000	3,800	7,600
	中ホール楽屋No.11	1,700	3,400	4,300	8,700
単位／円					
区 分		午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 18:00 ～22:00	全日 9:00 ～22:00
小ホール	小ホール1	37,000	74,000	92,000	185,000
	小ホール2	39,000	78,000	98,000	196,000
小ホール一楽屋	小ホール1楽屋No.1	1,700	3,400	4,300	8,700
	小ホール1楽屋No.2	1,700	3,400	4,300	8,700
	小ホール1楽屋No.3	600	1,200	1,600	3,200
	小ホール1楽屋No.4	600	1,200	1,600	3,200
小ホール二楽屋	小ホール2楽屋No.1	600	1,200	1,600	3,200
	小ホール2楽屋No.2	600	1,200	1,600	3,200
	小ホール2楽屋No.3	1,700	3,400	4,300	8,700
	小ホール2楽屋No.4	1,700	3,400	4,300	8,700
大会議室		9,800	19,000	24,000	49,000
小会議室	No.1	1,400	2,900	3,700	7,400
	No.2	1,300	2,600	3,200	6,500
	No.3	1,500	3,000	3,800	7,600
	No.4	1,500	3,000	3,800	7,600
	No.5	3,000	6,000	7,500	15,000
	No.6	1,300	2,600	3,200	6,500
	No.7	3,000	6,000	7,500	15,000

大リハーサル室 (音響調整室を含む。)		12,000	24,000	30,000	60,000
中リハーサル室	No.1	5,800	11,000	14,000	29,000
	No.2	4,000	8,000	10,000	20,000
	No.3(音響調整室を含む。)	7,200	14,000	18,000	36,000
小リハーサル室	No.1	2,400	4,800	6,000	12,000
	No.2	2,400	4,800	6,000	12,000
展示室	展示ギャラリー1				130,000
	展示ギャラリー2				47,000
	展示室No.1				19,000
	展示室No.2				20,000
中継室	No.1	600	1,200	1,600	3,200
	No.2	800	1,700	2,100	4,300
録音室		600	1,200	1,600	3,200
ロビー、エントランスその他の施設(規則で定める施設又は部分を除く)		1平方メートル			200

提案課題3【事業に関する業務】 2 施設の利用について
(3)利用料金

1. 区分

利用区分については、東京文化会館及び東京芸術劇場条例の定めにより、次のとおり設定します。

2. 設定料金

(1)考え方

利用料金は原価計算を基礎とし、さらに公的施設という側面を加味した上限額が条例で定められています。
財団は、上限額の範囲内で、他の類似施設の利用料金を考慮し、競争力のある料金を設定します。料金体系や料金区分については、現行の方式が主催者の理解を得て定着しているため、基本的に現行とおりの設定と致します。
なお、施設ごとの設定の考え方は以下のとおりです。

- ・コンサートホール…基本的には、他の同規模施設との均衡上、上限額よりも低い料金設定とします。
- ・プレイハウス…他の同規模施設との均衡上、上限額よりも低い料金設定とします。
- ・シアターイースト、シアターウエスト…同上
- ・展示ギャラリー1…現状において稼働率が極めて高く、上限額に合わせた料金設定とします。
- ・展示ギャラリー2…上限額に合わせた料金設定とします。
- ・展示室…他施設の料金との均衡上、上限額よりも低い料金設定とします。
- ・リハーサル室…稼働率が低く、他施設との均衡上、上限額よりも低い料金設定とします。
- ・会議室…稼働率を維持するため、上限額よりも低い料金設定とします。

※附属設備も含め、具体的な金額については、東京都と協議してまいります。

東京芸術劇場利用料金表										
施 設			単位／円							
利用団体区分 (入場料金の最高額)			平 日				休 日			
			午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 18:00 ～22:00	全日 9:00 ～22:00	午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 18:00 ～22:00	全日 9:00 ～22:00
大 ホ ー ル	芸術文化団体等	入場料の額が10000以下	228,000	456,000	570,000	1,140,000	242,000	484,000	605,000	1,210,000
		入場料の額が10000円を超え 30000円以下	236,000	472,000	590,000	1,180,000	252,000	504,000	630,000	1,260,000
		入場料の額が30000円を超える とき	270,000	540,000	675,000	1,350,000	288,000	576,000	720,000	1,440,000
	芸術文化団体等以外	入場料の額が10000以下	210,000	420,000	525,000	1,050,000	222,000	444,000	555,000	1,110,000
		入場料の額が10000円を超え 30000円以下	216,000	432,000	540,000	1,080,000	230,000	460,000	575,000	1,150,000
		入場料の額が30000円を超える とき	244,000	488,000	610,000	1,220,000	260,000	520,000	650,000	1,300,000

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3【事業に関する業務】 2 施設の利用について
(3)利用料金

3. 割引の考え方

利用料金の減額、免除については、施行規則に基づき、普及促進、福祉的及び戦略的観点から作成する財団の利用料金要綱を遵守し実施します。

利用 料 金 要 綱 に 定 め る 減 免 事 由	官公署が直接公共のために使用するとき	25%減額
	都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれに準ずるものが、児童又は生徒のために音楽又は演劇等に関する事業を実施するために使用するとき	50%減額
	若手芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき	免除
	館が主催又は共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められるとき	50%減額
	東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行規則（以下「規則」という。）第5条に規定する団体が、定期演奏会のために大ホールを使用するとき	15%減額
	規則第6条に規定する団体が大ホールを使用するとき	15%減額
	都内のアマチュアの文化団体等が、中ホール、小ホール1、小ホール2及びリハーサル室を営利目的以外に使用する場合で、芸術文化振興のために適当と認められるとき	25%減額

- 館長が特に必要があると認めるときとは、具体的には以下のような場合を定めています。
- ①後援、協賛等の名義の使用を承認するなど館の振興に寄与することが明確であるとき。
50%以内の減額

②稼働率向上が見込まれるなど、運営上の効果が大きいと認めるとき。
50%以内の減額

③その他、実施事業が館の運営方針と合致し、特段の配慮が必要であると認めるとき。
免除

各ホール、リハーサル室及びミーティングルーム等を人材育成事業で利用した場合の減免について整備し、人材育成事業の更なる推進を図ります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 2 施設の利用について (4) 舞台運営業務

1. 基本的な考え方

(1) 安全・確実なサービスの提供

創造型劇場での舞台運営業務は、創造性かつ実践的な技術が必要とされます。そこで、十分な経験と専門的知識を有する劇場の舞台技術系職員を配置することで、多彩な演出や危険を伴う作業においても万全を期し、さらに管理主導ではなく創造的な運営をしていくことが可能となります。安全かつ確実なサービスを提供するとともに、主催者の要望に応えられるよう経験と技術力を活かし、公演成功のためにサポートします。

(2) 主催者が利用しやすい環境の維持

主催者と、公演前(1か月前後)に舞台技術及びホール担当の職員で、リハーサル・本公演(舞台装置・照明・音響の操作など)に係る準備に向けて綿密な打合せを行い、円滑な公演が行える舞台運営を確実に行ってまいります。また、日常点検も含めてメンテナンス計画を立て設備環境を維持し、利用しやすい劇場を目指します。

(3) 舞台技術水準の維持・向上

劇場独自の技術研修会、創造型劇場による公共劇場舞台技術者連絡会、全国公立文化施設協会等のワークショップなどに参加して、舞台運営の技術水準を維持するとともに、自主事業のスタッフとして創造現場に参加することで実践力、技術力の向上を目指していきます。また地方との連携事業にも積極的に関わることで、他館の技術者との交流を図り、劇場の抱える共通の問題点を解決していく能力を養っていくよう努めます。

(4) 舞台技術者スタッフの育成

現在実施している舞台技術セミナーや高校演劇対象のワークショップ、バックステージツアー、インターシップの受入のほかに、東京都高校演劇中央大会や東京演劇大学連盟との連携事業にも技術協力や技術指導に関わることが自らの知識や技術の習得につながるという視点に立った実践をしていきます。さらに東京文化会館との技術連携や技術協力により、オペラから演劇舞踊と幅広い実践と経験の場を有効に活かした技術スタッフの育成を推進します。

また海外との交流、招聘公演にもいかに技術コミュニケーションができる人材育成をするためにもTMTギアでのインハウススタッフ育成や在外派遣制度などでの研修も視野に入れて、技術力、コミュニケーション力のアップを図っていきます。

(5) 持続可能な事業展開

舞台芸術の製作物等、再演時の再利用に着手します。保管場所の確保を検討し、今後、更なる環境負荷軽減を図ります。

2. 業務範囲

(1) 舞台管理運営業務

劇場の特性を踏まえた創造的な舞台運営の企画・提案、舞台技術予算の管理、メンテナンス保守契約、技術データの整備、中長期の設備改善計画、自主事業等における技術進行及び管理運営業務を行います。

(2) 舞台技術委託業務

コンサートホール、プレイハウス、シアターイースト、シアターウエストの4ホール等の舞台機構・照明設備機器・音響設備機器の準備・操作管理業務を委託して舞台管理運営がスムーズにいくように努めます。

<委託業務内容>

- ① 舞台周辺全般にわたっての安全確保を最優先とする管理運営
- ② 4ホール等の舞台機構、照明、音響、映像、通信設備の操作及び管理業務
- ③ 主催事業等における舞台制作過程及び公演に関わる舞台技術操作業務
- ④ 貸館事業における施設利用者との打合せ、資料作成、助言、技術サポート業務
- ⑤ 可動客席、反響板、オーケストラピット等の設営及び復元作業
- ⑥ 備品等の維持管理、軽微な修理及び製作業務並びに各諸室等の整理整頓業務
- ⑦ 保守点検作業の協力及び設備・機器の日常点検整備業務
- ⑧ その他舞台技術及び劇場運営管理に関連する業務

提案課題3 [事業に関する業務] 2 施設の利用について
(4) 舞台運営業務

3. 委託業務の履行確認

職員の指導・監督のもと、以下の履行確認を通じて、劇場の安全確保に努めてまいります。

(1) 業務日報による報告

ホールごとに舞台運営の行われた状況を、毎日日報として提出するよう委託事業者に義務付けてまいります。

(2) 故障時の対応

舞台機構、照明・音響設備等、舞台運営上必要な設備全般について日々動作確認を行い、故障があれば即日報告を徹底いたします。

(3) 緊急時の報告・対応

緊急対応が必要な事態にあつては、舞台技術業務受託業者と共に、「危機管理マニュアル」に基づき、出演者・スタッフ・観客の安全確保と二次災害の防止措置等を目的に定期的に訓練を実施するなど、適切な対応ができるよう体制を構築してまいります。

4. トラブル対応と安全作業

(1) 発生したトラブルの種類ごとにその対応を記録し、マニュアルとして定め、舞台技術業務受託業者に指示をすることにより、公演の円滑な進行を図ります。あわせて、公演中止等の事態になった場合を想定した手順についても策定します。

(2) 上記危機管理及びトラブル対応も含め、東京芸術劇場版安全に関するガイドラインの見直しを毎年行います。劇場等演出空運用基準協議会作成の「劇場等演出空間の運用及び安全に関するガイドライン」をもとに、劇場スタッフで毎年安全会議を実施し、東京芸術劇場版のガイドラインの見直し及び問題点の共有を行うことで、安全作業に関する意識を深めてまいります。

5. 新たな舞台技術者の人材育成

(1) 都内公立文化施設等の施設管理職員向けの舞台技術講習や見学会を実施し、都内ホール等の問題点も含めた相談窓口になります。

(2) 舞台芸術系大学のインターシップも対象にした受入を行います。

(3) 劇場が専門人材の育成の場となるように、公共劇場舞台技術者連絡会加盟の公共劇場と連携し、事業を推進します。

(4) 海外との交流、連携ができる人材を育成することに注力します。積極的に海外カンパニーとの交流及び海外の新しい技術情報の収集にも努めていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 3 調査研究の取組について	
1. 基本方針	
日本における公共劇場の運営のモデルを研究し、より良きモデルとして運営できるようにします。 日本の公共劇場は、20世紀初頭に公会堂として運営を開始し、戦後はクラシック音楽専用ホールの建設を通じて文化芸術の拠点として発展しました。昭和36年に全国公立文化施設協議会が発足し、平成7年に社団法人化、平成25年には公益社団法人へ移行。さらに、平成13年「文化芸術振興基本法」、平成24年「劇場・音楽堂等活性化法」、平成29年「文化芸術基本法」が制定され、制度面でも整備が進みました。 今後は、欧米の先行事例を参考に日本の公共劇場のあり方を研究し、国内連携を強化するとともに、アジア・欧米とのネットワークを構築し、文化芸術の発展に寄与してまいります。 そのためにも、芸劇舞台芸術アカデミーとして実施している研修生育成に関連させ、下記のテーマでの今後の我が国における公共劇場の将来像を展望するとともに、欧米の主要国、アジアの主要国の大都市における公共劇場のあり方のレクチャーを毎年、専門家の方にしていただき、その資料を蓄積していきます。得られた調査研究成果や資料は、当館の内部蓄積に留めず、報告書のウェブ公開やオープンなシンポジウムの開催等を通じて、全国の公共劇場関係者、研究機関、そして広く都民へと積極的に還元します。これにより、日本の文化芸術基盤の底上げと、持続可能な劇場運営モデルの構築に活用していきます。 実施にあたり、アートマネジメント系、文化経済学、文化政策系の大学、研究機関と連携を模索していきます。	
2. 具体的取組	
取組例 (1)これからの公共劇場の運営に関する研究 ・公共劇場の価値を訴えていくための研究 地域の税金を投ずる根拠について、常に研究し、訴求する活動と、より効果的なアドボカシー活動について研究します。 ・ドラマトゥルクの研究 欧米の各国で役割の異なるドラマトゥルクに関して、役割を精査する。ドイツを中心に劇場運営の中心を担うドラマトゥルク、英語圏などで学芸員として研究職を務めるドラマトゥルクなどを分析し、日本における創作活動におけるドラマトゥルクの役割を研究します。 (2)これからの公共劇場が行うべき事業の研究 ・障害者アーツへの取組研究 障害がある人に対する劇場での鑑賞のサポートや、障害がある人が出演者やスタッフとして参加することやワークショップなどに参加するためのハードルを下げる取組について研究し、実践します。 ・新たな広報ツールの研究と開発 常にトレンドが移り変わるSNSを研究し、より効果的なSNSの活用方法や新しいツールの導入可能性と、それを効率的に運用する方法について研究し実践します。あわせて、SNS以外の広報ツールについても、DXを活用し、より効率的な広報ツールの研究と開発を進めます。 ・劇場が育成すべき人材とその資格についての研究 公共劇場として育成すべき人材についての事例と、その具体的な手法について、さらには必要とされる知識や技術、及びその資格について研究し、実践します。 【成果の活用・還元】これらの研究成果は、「芸劇舞台芸術アカデミー」等の人材育成事業のカリキュラムへ直接反映し、最新の知見を持った次世代の専門人材を育成・輩出することで、舞台芸術界や社会全体へと還元します。 (3)舞台芸術のアーカイブの推進と公開に向けての調査研究【TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト】 ・舞台芸術資料の保存、公開への研究 公演資料の収集活動を進めます。特に、東京芸術劇場の主催・共催・提携公演の資料を公開できるような形で保存していきます。著作権、肖像権のある記録映像などの保存、公開のシステムに関して、立命館大学衣笠総合研究機構アート・リサーチセンター、演劇に関してはEPADや早稲田大学演劇博物館、ダンスに関しては慶應義塾大学アート・センターなどの外部の専門機関と協力し、研究、教育、及び観光など多方面での利活用を進めます。 ・映像事業、映像教育への取組 作られても、なかなか見る機会のない映像作品の公開・上映方法、映像作品を創造・収集するための指導者育成、作品の発表方法など、劇場施設で取り組む方法の研究と検証を行います。 【成果の活用・還元】調査研究によって確立された手法やシステムは、大学等の研究機関のみならず、初等・中等教育現場での学習教材としての提供や、都民がいつでもオンライン等で鑑賞できる基盤づくりに活用し、広く一般へ還元します。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

1. 実施方針

令和8年4月の新芸術監督(岡田利規・山田和樹)就任を最大の契機と捉え、両監督の国際的な知名度と独自の芸術的ビジョンを「劇場の顔」として前面に打ち出した強力なブランディング戦略を展開します。

世界第3位の乗降客を誇るターミナル駅池袋の西口眼前に位置する抜群の立地条件や、大中小4つのホールとギャラリー、会議室、リハーサル室などを持つ複合施設としての利便性や規模などハード面の広報だけではなく、東京の音楽及び舞台芸術の創造発信を行う日本を代表する施設としての魅力を、全国さらには世界に向けて発信します。

公式ウェブサイト、広報誌などの定期刊行物、ポスター・フライヤーなどの印刷物、X(旧Twitter)やInstagramなどのSNSメディア、館内サイネージ、首都圏主要スポットでの定期的な広告宣伝など、多岐にわたる媒体を通じ、自主事業をはじめとする演目や劇場の活動総体を広く広報し、ワールドクラスのパブリック・シアターとしての「ブランディング確立」と「来館促進」を図ってまいります。

2. 具体的取組

(1) 各種広報媒体による広報

(ア)公式サイトの拡充

利便性が高く、東京芸術劇場のブランドを明確に表現するデザイン及びレイアウトを追求した公式ウェブサイト进行7年のリオープンに合わせてリニューアルしました。それまでよりも拡充を図り、トップページをはじめ、「芸劇ジャーナル」や「公演・イベント情報」「アクセシビリティ/館内サービス」「劇場カレンダー」などの各コンテンツをさらに充実させ、その他劇場の多様な活動をできるだけ逐次的・即時的に情報発信できるよう、適切に人材を配し管理運営を行い、社会情勢の変化や利用者のニーズに応え得る柔軟な情報発信を目指します。

(イ)広報誌の発行

劇場自らが編集し発行する広報誌を、年4回発行します。

令和8年4月に芸術監督の交替にあわせてリニューアルし、劇場のアイデンティティ構築に努めるとともに、音楽・演劇等の主催事業や社会共生・人材育成・教育普及に関する取組などについて、事業内容をより詳しく紹介することで、観客の事業への理解を深め、劇場ブランドイメージの向上及び貸館ニーズの拡大につなげることで、稼働率の最大化を目指します。

(ウ)財団運営の広報サイトを通じた情報提供

財団運営の公式サイトに、主催・共催・提携事業等の情報を提供し、コンテンツ作成に協力するとともに、幅広い客層にPRしていきます。

(エ)財団が取り組む戦略的プロモーションを通じての情報提供

財団が取り組む戦略的プロモーションの中で提供している番組等内で、各種事業内容を掲載し、財団総体としてのスケールメリットとブランド力を有効に活用し、劇場全体のイメージアップを図っていきます。

(オ)東京都各広報媒体との連携

「広報東京都」や都及び都関連公式ウェブサイト等への掲載を促進し、東京都のパブリシティ力を最大限に活用した事業広報を図ります。さらに、都が推進するシティ・セールス戦略や、インバウンド(観光客)対策とも連携し、多くの人にとって魅力的な劇場のアピールを継続的に図っていきます。

(2) 広報戦略の考え方

(ア)広報ツールの多角化と各ツールの活性化

各活動・事業ごとにターゲットやマーケティング分析を行い、適切な広報媒体と連動した戦略的な情報発信を図ります。主催・共催等の公演広報はもちろん、施設利用の促進やサービス施設の活性化を目指し、テレビ、紙、Web、SNS、交通広告等の多様なメディアで効果的な広報を展開します。

(イ)地域連携やネットワークを通じたきめ細かい広報連動

マスメディアや交通広告での広域発信に加え、自治体・周辺施設・地域住民と連携し、事業特性に応じたきめ細かい広報を展開します。多様なコミュニティと協働し、利用促進と劇場の公共的役割の浸透を図ります。また、来館促進のためショップやレストラン等と連動した広報やキャンペーンを実施。無料Wi-Fiやパブリックスペースも整備し、劇場全体の魅力を高めます。

(ウ)新芸術監督のビジョンを核としたブランディングの推進

新芸術監督自らが各種メディアやSNS、地域イベント等の広報の最前線に立ち、積極的にメッセージを発信する機会を創出します。両監督が牽引する舞台芸術祭「秋の隕石 東京」や新たな音楽フェス「ハミダシフェス」等の新規事業のコンセプトを、当館のブランドメッセージとして統一的に発信することで、国内外において「アジアの音楽・舞台芸術のハブ劇場」としての新たなアイデンティティを強力に定着させます。

提案課題3 [事業に関する業務] 4 館の事業を支える仕組みについて (2) 来館を促進する取組

(1) 劇場の魅力向上と利用者満足度の把握に向けた取組方針

劇場の本来あるべき姿を実現し、利用者にとってより魅力的な施設・事業を推進していくためには、来館者や利用者のニーズを的確に把握し、サービス向上につなげていくことが重要です。既存のCS調査やアンケート調査、外部評価委員会の意見などを適切に活用し、利用者の声を丁寧に受け止めてまいります。

また、来館者数や施設の利用状況など、日々の運営データを継続的に確認し、「施設環境」と「人的サービス」の両面における課題を抽出します。その上で、迅速かつ柔軟に改善策を講じることで、利用者満足度の維持及び向上を図ります。

(2) 広報ツールの多角化と各ツールの活性化

劇場及び各事業の広報ツールをできるだけ多角化し、より多くの人達に劇場の活動を広報することにより、来館を促進します。具体的には、劇場広報誌の発行や定期的なプレスへのリリース、公式ウェブサイトのきめ細やかな更新による情報発信に加え、館内サイネージの活用、館内バナーや柱巻などの広報媒体の活用、ポスター掲示、ちらし配架、X(旧Twitter)、Facebook、InstagramなどSNS媒体による逐次的及び即時的な情報発信等々、広報宣伝を全体的に強化します。さらには池袋ターミナル駅構内での電飾看板設置や、池袋駅発着の路線バス車内でのアナウンス広告なども行います。

現状行っている「季刊広報誌の発行」や「定期的なリリース配信」「公式サイトの運用」「公式SNS媒体の運用」「劇場周辺でのサインボード設置」「交通広告を活用した広報発信」に加え、「FMラジオなどを活用した定期的情報発信」「都内主要ポイントでの広報展開」「Instagramなどのデジタルメディアを駆使した宣伝広報」を行います。さらには、海外メディアや業界関係者に向けた情報発信や、周辺地域でのロビー活動、イベント展開などをさらに強化していきます。

(3) 利用者サービス・アメニティの充実とアクセシビリティ向上への取組

当劇場では、来場者の快適性と利便性を高めるため、アメニティ・サービスの拡充に継続的に取り組んでまいります。

- ・ショップ、カフェ、レストラン、託児サービスなどの充実
- ・パブリックスペースにおける無料Wi-Fiの整備
- ・館内サインの多言語対応の推進

これらの施策により、インバウンド(訪日外国人観光客)を含むすべての来場者にとって利用しやすい環境づくりを進めます。

さらに、劇場全体として「アクセシビリティの向上」に継続して取り組み、多様な来場者がいつでも安心して利用できる包摂的な施設を目指します。高齢者、障害のある方、子育て中の方など、様々な立場の方々に配慮したサービスと空間づくりをさらに進化させ、「すべての人に開かれた劇場」の実現とその定着化を確かなものにします。

(4) チケット販売サービス及びメールマガジン会員システムの拡充

創造発信型劇場の利用者サービスの一環として、公演等事業の鑑賞券販売サービス・システムを活用し、主催公演でのQRコードチケット等の電子チケットの導入を進めます。また、チケット購入者や希望者を対象にした会員組織を運営管理し、当該会員に向けてのメールマガジンの発行や定期的な情報配信などのサービスを拡充します。

本サービスの運用により、利用者のニーズ把握やマーケット動向をより詳細に分析・検証し、企画立案やさらなる事業展開の方向性に役立てていきます。

さらに、ボックスオフィスの機能を多角化し、公演チケットの予約販売にとどまらず、総合案内サービス機能を持たせて、来館者サービスの拡充を図ります。

提案課題3 [事業に関する業務] 4 館の事業を支える仕組みについて (3)外部意見等の活用

1. 基本方針

指定管理業務の適正かつ質の高い運営を継続的に行うため、外部の視点や専門的知見を積極的に取り入れ、業務改善及びサービス向上につなげます。

2. 具体的取組

(1) 運営委員会

音楽・演劇等舞台芸術に関する専門家による運営委員会を設置します。

東京芸術劇場運営委員会(館長の諮問機関)

委員：学識経験者14名以内

目的：劇場の事業に関する次の事項の審議、館長への助言

- ・運営に係る基本的事項及び重要事項に関すること
- ・館主催事業に関すること

(2) 利用選考委員会

運営委員会委員からなる利用選考委員会を設置します。

東京芸術劇場大ホール利用選考委員会

東京芸術劇場中・小ホール利用選考委員会

委員：学識経験者各4名以内

目的：公演の選考又は運営に関して専門的事項を審議

開催：大ホール、中小ホール利用選考委員会 各月1回程度

(3) 企画会議・企画分科会

芸術監督、館長から委嘱された運営委員及び劇場職員からなる東京芸術劇場企画会議を設置し、企画会議のもとに、企画分科会を置き、芸術振興事業の企画、立案及び進行管理を行います。

東京芸術劇場企画会議

○音楽企画会議 ○演劇・ダンス企画会議

構成：芸術監督

運営委員の中から館長が委嘱する8名以内

東京芸術劇場職員の中から館長が指名する者

目的：劇場の事業に関する次の事項を審議

- ・主催、共催、提携事業等の企画案を作成すること
- ・芸術監督が必要と認めた事項に関すること

開催：必要に応じて芸術監督が招集

東京芸術劇場企画分科会

構成：企画会議の運営委員から各々の分科会において2名以内

<分科会> ○演劇・ミュージカル企画分科会 ○ダンス企画分科会 ○国際企画分科会

○教育普及・人材育成分科会 ○教育普及・社会共生分科会

○教育普及・地域連携企画分科会

目的：主催、共催、提携事業等の企画に関して専門的事項を審議

開催：必要に応じて芸術監督が招集

(4) 外部評価委員会

事業運営の妥当性及びその効果について、客観的かつ専門的な視点から検証を行うため、音楽・演劇等の舞台芸術に精通した学識経験者等で構成される外部評価委員会を設置いたします。

本委員会による定期的な評価及び助言を通じて、事業内容の継続的な見直しと経営改善に努め、より質の高いサービス提供と施設運営の実現を目指します。

提案課題3 [事業に関する業務] 4 館の事業を支える仕組みについて

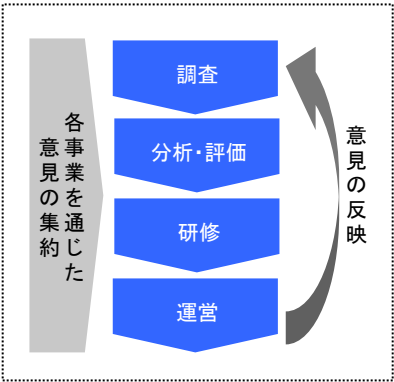
(4)ニーズの把握と対応

1. 基本方針

お客様の満足の追求

自主公演に対する鑑賞者から、貸館業務ではホール等の利用者から、また、劇場の施設管理の立場としては劇場来館者からの意見・ニーズを把握・整理し、それぞれ適切に対応していくことが求められています。

顧客満足度調査(出口調査)や各種アンケート等により、利用者の多様な声を収集・分析し、お客様の満足度の向上に努めてまいります。



2. ニーズの把握

定量、定性の両面からの利用者の声の把握

来館者、利用者の声は、運営サービスや施設設備、自主公演の企画内容を中心に把握します。

館の利用者、自主公演のお客様はもちろん、貸館の主催団体(音楽事務所、オーケストラ、及び劇団等)に対し、次のような複数の手法を組み合わせ、定量、定性の両側面から緻密な分析を重ねます。

また、アンケート等に併せて簡単なヒアリングを行い、文章で伝わりきれない「生の声」に耳を傾けます。

その結果を、お客様の満足度がより高まるよう今後の運営に反映させてまいります。

利用者の声の把握の手法

対象	手法	調査事項	定量データ	定性データ
利用者・来館者	顧客満足度調査	サービス、施設、利用実態	○	○
	ご指摘対応	サービス、施設	—	○
	挟み込み任意アンケート	自主公演の満足度等	○	○
地域等	地域の会合等への参加	地域への貢献		○

非利用者の声の把握

数年に一度、グループインタビュー及びウェブ上でのアンケート調査等により、非利用者を含めた一般の声を収集し、運営施策反映させます。

3. 運営への反映

利用者・非利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用

○利用者・非利用者の声の整理・分析・共有

各種手法により得られた利用者の声を整理・分析し、解決、改善すべき課題を抽出し、関係者で共有します。

○利用者・来館者の声を反映

利用者の声を分析した結果は集約し、課題の優先順位及び緊急性を精査し、緊要性の高い事項から順次改善に着手します。解決のために時間・経費を要する課題などは年度計画や中長期計画に反映させていきます。

また、意見等の収集にあたっては、劇場のウェブサイトや必要事項に関するアンケートなど、様々な方策を検討し、利用者満足の最大化を目指します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3【事業に関する業務】4 館の事業を支える仕組みについて

(5)外部資金の導入等による事業の充実

1. 基本方針

効果的かつ効率的な管理運営が一層求められる中、当館では事業運営において、これまでも積極的に多様な外部資金の導入に取り組んでまいりました。企業や団体からの協賛や寄附は、単なる資金援助にとどまらず、東京芸術劇場の使命を企業や団体及び一般市民にも広くご賛同いただき、日本の芸術文化の振興に大きく寄与するものです。今後とも、こうした外部との連携・協力をさらに拡充し、文化の発展に貢献してまいります。

また、文化庁等の助成金・補助金等の活用により財源の確保に努め、魅力的な自主事業運営の基盤を強化してまいります。

2. 具体的取組

(1) 企業等の協賛・寄附金

劇場サービスの向上等につながる資金獲得のため、特に文化面での社会貢献活動や若手アーティスト育成等に積極的な「メセナ活動」を行っている企業や団体等に、協賛並びに寄附金の協力を広く組織的に働きかけていきます。

また、地域の企業・商店街などからの協賛、チラシ・プログラム及び広報誌等への広告掲載などの小口協賛依頼についても、総力を挙げて推進します。

(2) 助成金の獲得

音楽・舞台芸術の自主事業や教育普及事業、社会共生事業、人材育成事業等の取組については、企画立案を早い段階から行い、東京の音楽・舞台芸術を代表する公共劇場として、事業の充実及び質の向上を図るため、文化庁をはじめ可能な限り官民の助成金を確保し、事業基盤の盤石化を図ります。

令和4度～令和7年度の補助金・助成金、協賛金・寄付金状況					(千円)
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
補助金・助成金	147,599	40,085	107,183	136,819	
文化庁・芸文振・厚生省	124,151	28,767	99,116	128,588	
自治体等負担金	23,448	11,318	8,067	8,231	
民間助成金	11,150	21,640	7,650	14,950	
寄付金・協賛金	31,474	43,823	46,955	33,102	
計	190,223	105,548	161,788	184,871	

(3) 収入源の多様化

劇場施設を、映画、テレビドラマ、並びにCMなどの映像や雑誌、カタログなどの写真撮影用スペースとして提供するなどして、自己収入の拡大、及び収入源の多角化を図ります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4「館の運営に関する業務」 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

1. 開館時間の考え方

開館時間は、東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行規則で定められている午前9時から午後10時となっており、利用者（公演団体及びお客様）にとっても最適な時間帯と考えます。

また、当劇場は、ホール、展示ギャラリー、リハーサル室及び会議室等を有する複合施設であり、利用者のニーズも一様ではありませんが、館の運営効率の観点から、統一した施設使用時間とします。ただし、一部のテナントの閉店時刻については、観劇後のお客様サービスを重視し、午後11時までとします。

2. 休館日の考え方

休館日は年末年始の12月28日から1月3日までとなっています。

また、臨時休館日は施設・設備の定期点検のため月1～2日程度を設定します。

東京芸術劇場の冷凍機の圧力容器は年1回の法定点検が義務付けられており、準備等を含め1週間程度点検に要します。

メンテナンスのための臨時休館日については、大ホールの利用受付が18か月前からのため、概ね2年前には決定します。開館から35年を超え、日常的な保守点検だけでなく、定期的なメンテナンスは欠かせない状況ではありますが、決定後、主催者の都合により、時に臨時休館日に搬入、搬出、並びにリハーサル等を実施せざるを得ない状況が生じる場合がありますが、劇場全体で働くスタッフのウェルビーイングとのバランスをとりながら、可能な範囲でご利用いただけるよう、柔軟に対応してまいります。

3. 施設や情報のアクセシビリティ

前期指定管理期間では、クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーを推進することで、情報保障、施設の利用、鑑賞、参画の面から、聴覚障害、視覚障害等の障害特性に応じたツールの配備や施設整備など、より多くの方が安心して芸術文化を享受できる環境を都立文化施設一体で整備してきました。次期においても、必要な措置は東京都と協議に基づき、前期間において達成した水準を維持していくとともに、課題2-1(3)の記載に沿って、より多く、そして持続可能なアクセシビリティ対応を図っていきます。

4. 多言語化

前期指定管理期間では、外国人旅行者の急増に向け、アクセシビリティ向上の施策の推進により、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICT及び音声ガイド等の活用、並びにショップ、レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、着実に推進してまいりました。

次期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、さらなる充実を図ってまいります。

具体的な取組

- ・案内表示
- ・ホール内でのアナウンス
- ・多目的トイレの音声案内
- ・劇場サイトの多言語対応
- ・劇場広報誌のバイリンガル化

提案課題4 [館の運営に関する業務] 2 館内サービスについて

(1) 来館者への基本的なサービス

1. 実施方針

来館者・主催者に対するサービスの基本は、お客様の目線に沿った懇切丁寧な対応です。日常的にはきめ細やかな、そして緊急時には迅速かつ確実な遂行を徹底します。受付・警備・清掃そして場内案内について、専門的な訓練を受けたスタッフを擁する事業者へ委託し、それぞれ研修を繰り返すことにより、接遇のレベルを不断に追及し、最高水準を維持してまいります。さらに、今日的な意識において明確化した様々な状況やニーズに的確に応え続けてゆく柔軟な姿勢を大切にし、時代の変化に応じてサービスの改善を図ります。

2. 具体的取組

(1) 受付案内業務

● 来館されるお客様及び主催者に対する案内業務の実施

◎ 楽屋口・施設貸出窓口業務

- ・代表電話による問い合わせ対応
- ・主催者への鍵及びセキュリティパスの貸出、並びに返却受領
- ・来館者の館職員への取り次ぎ 等

◎ ボックスオフィス総合案内・施設貸出窓口

- ・チケット管理補助及び取扱業務
- ・チケット料金、並びに施設利用料金等の入金管理等
- ・来館者に対する各種案内
- ・催物宣伝物等の掲示、配架、及び整理

◎ アクセシビリティ・デスク

- ・コミュニケーションツールの活用(遠隔手話サービス、筆談ボード、コミュニケーションシート等)
- ・アクセシビリティ・ツールの貸出(イヤーマフ、携帯型ヒアリングループ、聴覚補助ツール等)
- ・鑑賞サポートのご案内
- ・劇場内のアクセシビリティ情報の提供

各公演の当日券情報は、ウェブサイトに掲載しています。ウェブサイトに加え、SNS等と連動させることで、情報の広範な周知を図ります。

当日券の有無や購入の仕方など各公演日により異なるため、きめ細やかな対応を行い、一人でも多くの来館者の獲得を目指します。また、アクセシビリティ・デスクを設置し、アクセシビリティに対応したサービスの提供に努めています。

(2) レセプションサービス受付案内業務

- コンサートホール(主催・共催・貸館とも夏期:27人、冬期:29人)、プレイハウス(主催・共催・貸館とも11人)、シアターイースト及びシアターウエスト(主催:4人) 公演実施時の標準設定
- ・場内案内、入場券もぎり、荷物預かり、座席案内、場内アナウンス、問い合わせ対応、救護・非常時誘導補助

(3) 託児サービス(有料)

● 東京芸術劇場の来館者・利用者を対象にした有料託児サービスを提供

- ・東京芸術劇場の各ホールで行われる公演をご鑑賞のお客様
- ・公演の主催者、並びにギャラリー、アトリエ、ミーティングルーム、リハーサルルーム等の利用者

来館するすべての子育て世代が、安心してコンサート鑑賞並びに会議出席ができるサービスを提供し、誰もが芸術文化を楽しめる環境づくりに取り組めます。

提案課題4 [館の運営に関する業務] 2 館内サービスについて

(1) 来館者への基本的なサービス

(4) その他のサービス

① コインロッカー

お客様に快適な環境で公演を楽しんでいただくために、手荷物等を預けるためのコインロッカーをシアターイースト及びウエストに設置しています。リターン方式（シアターイースト・ウエストに各30台）

② 休憩室(救護室)

気分の優れないお客様の体調が回復するまでの間、休息していただくための部屋を設置・運用してまいります。

③ 身障者用設備

身体に障害のある方々にも気軽にご利用いただくため、身障者用エレベーター及びトイレの設置はもとより、スロープ、点字ブロック等を整備しています。

- ・身障者用エレベーター 7基（1・3・7・9・10・11・12号機）
- ・身障者用トイレ 8か所
- ・多目的トイレ(おむつ替え対応) 2か所
- ・身障者用駐車場（予約受付）
- ・リフト 2基(プレイハウス内・地下鉄通路)

④ 海外からの来館者等へのサービス充実

アジアを中心に世界各国から日本を訪れる外国人は増えています。

来日した外国人に当館をご利用していただけるよう、次のような取組を進めています。

- ・ホール施設内のサイン、広報物、並びにチラシ等の多言語化の体系的整備
- ・海外からのオンラインチケット予約の利便性向上
- ・訪日外国人のチケット購入促進

劇場周辺のホテルや豊島区観光協会の協力を得て、訪日外国人向けのPRを強化します。

手軽な劇場ツアーをはじめ、音楽公演、演劇公演の情報を提供し、チケット購入促進につなげてまいります。

⑤ 公演関連企画の提供

館内ギャラリーやアトリエを利用した関連展示企画を推奨するとともに、館内テナントや近隣ホテルの協力を得ながら、公演に関連したメニュー開発やグッズの販売、サービス提供に継続的に取り組みます。

提案課題4「館の運営に関する業務」 2 館内サービスについて (2) レストラン及びショップ等の運営

1. 実施方針

東京芸術劇場を利用されるお客様がくつろげる施設として、館内にレストラン及びショップを配し、来館者サービスの提供を行います。ホール公演時には主催者の要望に応じて、バーコーナーを各ホールごとに運営します。地下には有料駐車場を設置し、来館のお客様にご利用いただきます。

また、来館者向けの有料託児サービスの提供を行い、子育て世代が安心してコンサート鑑賞、観劇、並びに会議出席等ができる環境を整えてまいります。

各店舗ではキャッシュレス対応を行い利用者の利便性向上に努めております。

加えて、各店舗には筆談ボード並びにコミュニケーションシートを設置し、アクセシビリティ対応を劇場全体で一丸となって取り組んでいます。

2. 具体的取組

(1) レストラン・カフェの運営方針

劇場を訪れたお客様にゆったりとした時間を感じていただくために、特にレストラン・カフェ等の飲食施設については、魅力あるメニューとホスピタリティ溢れる総合的なサービスを提供することが重要だと考えております。そのため、利用者層のニーズに応じ、軽食からランチ・ディナーの品ぞろえを行うなど、幅広い客層に対応できる運営に努めてまいります。また、スタッフの接客研修の実施を事業者に課すなど、劇場内飲食施設としてふさわしい店舗運営を不断に実践してまいります。

(2) グッズショップ・スタジオの運営方針

グッズショップにおいては、来館されたお客様が公演の感動を思い出としてお持ち帰りいただけるような品をそろえ、販売してまいります。

また、劇場にふさわしい商品を提供するため、見やすく買いやすい店舗の運営を行い、劇場のイメージアップにつなげてまいります。

スタジオにおいては、一人や少人数で気軽に練習をしたいというニーズに応え、地下の劇場施設のリハーサルルームとの利用者の棲み分けを図るため、より小規模な練習室を複数用意し、さらに1時間単位での料金設定を行うなどして、利用者に対してきめ細かなサービスを追求してまいります。

(3) 有料駐車場の運営方針

駅前の公共駐車場として、来館されるお客様をはじめ多くの方にサービスを提供してまいります。身体の不自由な方が公演のために来館される場合、事前に連絡をいただければ駐車スペースを優先的に確保し、障害者手帳又はミライロIDの提示により、一定時間内は無料とさせていただきます。

・地下2・3階 駐車場

提案課題4「館の運営に関する業務」 2 館内サービスについて (3) 館内ホスピタリティ等の充実

1. 館内ホスピタリティについての基本的な考え方

池袋駅前に立地し、多くの来館者を迎え、また立ち寄っていただける施設として、お客様の立場にたった柔軟で適切なサービスを行えるよう、劇場職員、並びに受付、警備等の委託事業者スタッフも含めて、全館で徹底してまいります。

2. 館内ホスピタリティ向上に向けた具体的な取組

(1) コミュニケーション機能の充実及び施設サービスの維持・向上

東京芸術劇場を訪れるすべてのお客様が、安全、安心、かつ快適に施設を利用できるよう、利用者視点に立った館内サービスに取り組みます。大規模複合文化施設としての特性を踏まえ、誰もが利用しやすく、滞在価値の高い劇場運営を目指します。

- ・総合受付案内、レセプションист、警備、並びに清掃等の現場従事者に、接遇ユニバーサルマナー研修を実施し、全館で統一したホスピタリティの向上を図ります。
- ・公演前後の混雑時間帯には、主要動線や分岐点にスタッフを重点的に配置し、分かりやすい案内と円滑な誘導を行います。
- ・初来館者、高齢者、並びに外国人来館者に配慮し、平易な言葉による案内や簡易な多言語対応を徹底します。
- ・車椅子利用者、障害のある方、及び乳幼児連れ来館者に対して、状況に応じた個別対応を行える体制を整えます。
- ・筆談対応、手話通訳、並びに補助犬同伴への配慮など、多様なニーズに対応したサービスを実施します。
- ・ロビー及び共用部の清潔保持、休憩スペースの確保を行い、公演前後も快適に滞在できる環境を維持します。
- ・来館者からの意見及び要望を把握し、サービス改善に反映させるサイクルを確立します。
- ・体調不良者の発生時及び緊急時に備え、関係スタッフ間の連携体制を整え、迅速かつ丁寧な対応を行います。

(2) お客様の「声」を管理運営にフィードバックします

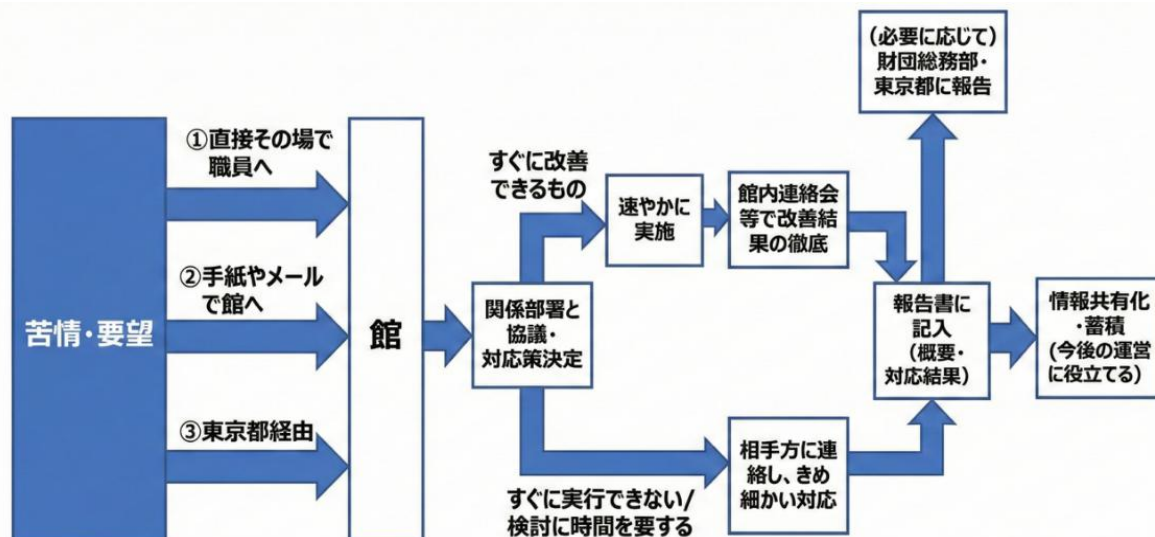
年間50万人を超える来館者がある東京芸術劇場では、利用者の皆様に気持ちよく利用いただくことをモットーに管理運営に努めてまいります。来館者から苦情や要望が寄せられた際には、苦情を含むお客様の声を、積極的に受け止め、業務改善に反映させる絶好の機会と捉え、組織的に対応してまいります。

3. お客様の声への対応

苦情、並びに要望は、①現場職員への直接の申し出、②手紙、メール、並びに公式ウェブサイト等、多様な経路を通じて受理されます。また、都立施設として東京都に直接寄せられた案件についても、速やかに当館へ共有される体制を整えています。

受理した案件については、関係部署と協議のうえ、組織としての対応策を検討・決定します。寄せられた要望等のうち、即時の改善が可能なものについては、速やかに実施し、館内連絡会等を通じて周知徹底を図ります。施設及び設備の改善を伴うなど、時間を要する場合であっても、進捗状況を適宜相手方へ報告し、きめ細かな対応を徹底します。

苦情については、発生の経緯及び対応結果を報告書に記録し、必要に応じて財団総務部、並びに東京都へ迅速に報告します。また、全館で情報を共有・蓄積することで、管理運営の不断の改善に反映させてまいります。

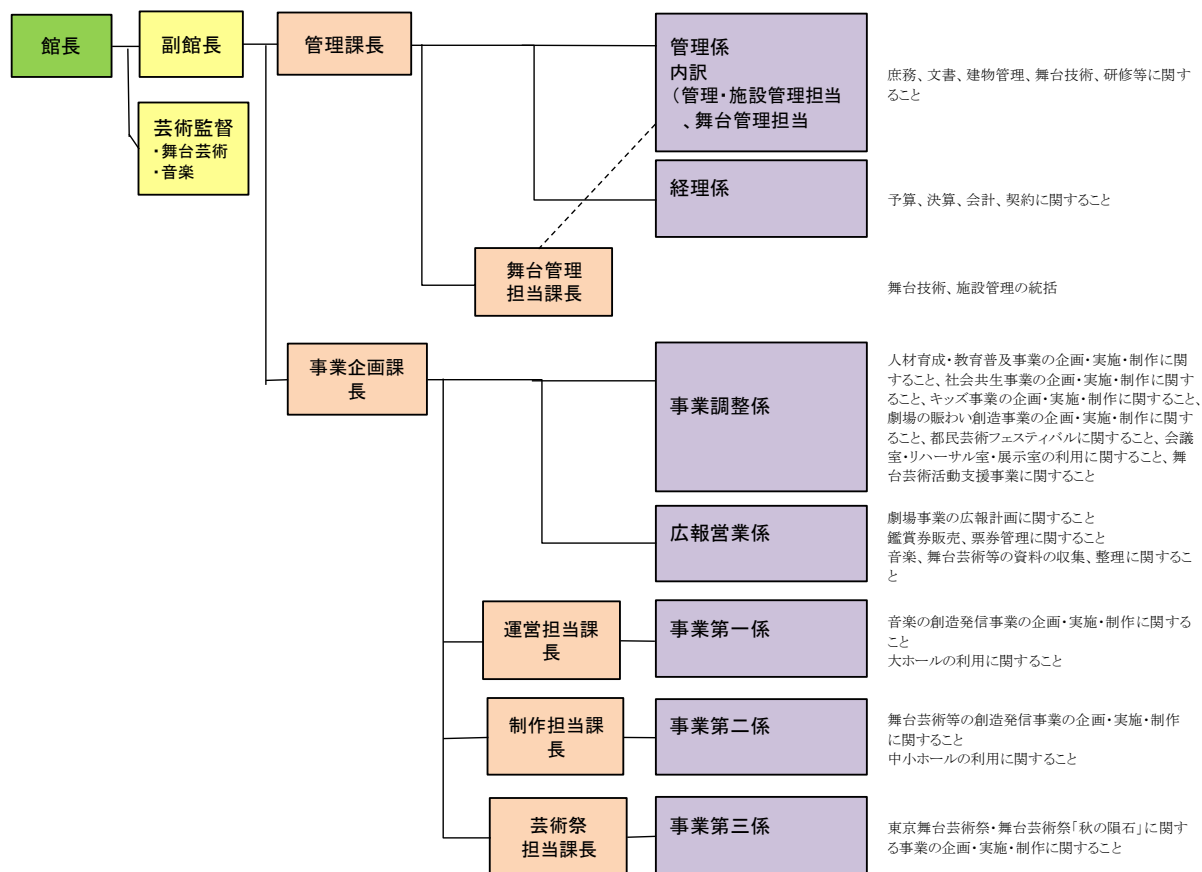


1. 基本的な考え方

私たちは、創造発信・人材育成・地域の賑わいを柱とした事業の実施にあたり、効率的かつ機動力のある執行体制を確保します。事業の実施体制については、公演等の制作担当や舞台技術担当等の専門性を発揮し、管理部門と円滑な連携を図り効果的な事業ができる体制とします。さらに、安全管理の徹底と、顧客満足度を高めるために、良好な施設環境の維持や附帯設備の管理運営業務の質を高めていくことが可能な組織とします。また、施設運営や事業実施にあたっては、必要に応じて外部のアドバイザーや専門家の登用も検討します。

2. 運営体制・人員配置

課の設置については、施設を適切に管理運営し、事業の円滑な実施を支えるための管理部門として管理課を置き、施設利用及び自主事業等を効率的かつ効果的に実施するための事業部門として事業企画課を配します。各課には、分掌する事務を合理的かつ効率的に処理することができる係を設置し、機動力のある執行体制を確保します。



※ 令和10年度以降の人員配置については、現在想定する事業等の動向や、今後東京都から実施を求められる事業に連動して必要となる人員の確保に向けて、適切に東京都へ要求し、措置されるように努めます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 2 明確な責任体制の構築について

1. 基本的な考え方

劇場の最高責任者を館長として、芸術監督(舞台芸術・音楽事業の責任者)、副館長(館運営全般の責任者)、管理課長(管理部門の責任者)、事業企画課長(運営サービス・自主事業の責任者)等の指示のもとに、各部門が連絡調整を図りながら事業を運営します。

1 館長	館を代表し、経営的観点と芸術水準との調和を保ちながら、館運営全体を統括します。
2 芸術監督	専門的見地により芸術文化事業の企画・立案を行い館長を補佐します。
3 副館長	館の管理運営の全般を統括します。施設利用者、都民、行政との調整を行います。
4 管理課長	副館長を補佐して、館の人事、庶務、財務、施設の維持管理、付属設備管理等を統括します。
5 舞台管理担当課長	舞台技術・舞台機構設備及び施設設備管理の責任者として、専門的立場から管理課長を補佐します。
6 事業企画課長	運営サービス及び自主事業全般を統括します。
7 制作担当課長	自主事業(中小ホール公演)等の内容、財源対策等を企画するなど事業企画課長を補佐します。
8 運営担当課長	高齢者・障害者等のお客様増に対応した接客涉外、及び自主事業(大ホール公演)などの内容、財源対策等を企画するなど事業企画課長を補佐します。
9 芸術祭担当課長	東京舞台芸術祭の企画制作の全般を統括、行政との調整を行うなど事業企画課長を補佐します。

2. 人材配置の考え方

(1) 館長 文化芸術と社会経済に深い造詣を有するトップとして、その広い人脈を活用できる人材を選任します。	(6) 事業企画課長 ホール運営に精通し、企画制作等に豊富な経験を活用できる人材を配置します。
(2) 芸術監督 芸術文化における優れた実績と経験に基づき自主事業の企画立案及び劇場の発信力強化に活用できる人材を選任します。	(7) 制作担当課長 演劇・舞踊等の企画制作等豊富な経験を活用できる人材を配置します。
(3) 副館長 管理職としてホール運営や企画制作の経験が豊富で、財務・人事等を含めた管理運営面のマネジメント力を活用できる人材を配置します。	(8) 運営担当課長 お客様の高齢化や障害のあるお客様対応及び音楽等の企画制作等、豊富な経験を活用できる人材を配置します。
(4) 管理課長 財務・人事等を含めた管理運営面でマネジメント力を活用できる人材を配置します。	(9) 芸術祭担当課長 演劇・舞踊等の海外招聘・国際共同制作等豊富な経験を活用できる人材を配置します。
(5) 舞台管理担当課長 舞台技術の専門家として豊富な経験を活用できる人材を配置します。	

提案課題5〔組織及び人材〕3 専門的職員等の配置について

1. 基本的な考え方

劇場を運営していくために、高度な専門性と多くの実務経験を有する制作担当者、舞台技術担当者、広報・票券管理者、並びにアクセシビリティの各専門人材を適材適所に配置します。これにより、各員の能力を最大限に引き出し、創造的な自主事業、並びに戦略的な貸館運営を着実に遂行してまいります。

2. 人材配置の考え方

公演の企画制作、劇場の特性を踏まえた創造的な舞台運営など、舞台芸術の創造発信事業を支える人材を配置します。芸術文化を支える人材の育成及び教育普及事業を担う人材を配置します。芸術文化による社会包摂的可能性を拡充する社会共生事業を担う人材を配置します。青少年を対象とする次世代のための共創事業を支える人材を配置します。効果的な広報、来館の促進、外部資金導入など、館の事業運営を支える人材を配置します。

芸術監督	芸術文化事業の企画、立案及び実施
副館長	館運営全般の責任者
舞台管理担当課長	舞台技術・舞台機構設備及び施設設備管理の総括
舞台管理担当(舞台技術)	舞台管理の総括、舞台機構、照明技術、音響技術、映像技術等
事業企画課長	運営サービス及び自主事業全般の総括
運営担当課長	高齢者・障害者等のお客様増に対応した接客渉外及び音楽事業等の企画制作統括
事業第一係(舞台制作)	音楽事業の企画・実施に関すること コンサートホールの利用に関すること
制作担当課長(舞台制作)	演劇・舞踊事業等の企画制作統括
事業第二係(舞台制作)	演劇・舞踊事業等の企画・実施に関すること プレイハウス、シアターウエスト・イーストの利用に関すること
芸術祭担当課長	東京舞台芸術祭の企画制作統括
事業第三係(舞台制作)	東京舞台芸術祭の企画・実施に関すること
人材育成担当	人材育成・教育普及事業の企画・制作に関すること
社会共生担当	社会共生事業の企画・制作に関すること
事業調整係	地域連携・賑わい創造事業の企画・制作に関すること
広報営業係	劇場広報計画、鑑賞券販売・票券管理、外部資金導入に関すること

コンサートホール、並びに音楽系事業を担当するチーム、プレイハウス、シアターイースト、及びシアターウエストでの演劇、並びに舞踊事業を展開するチーム、芸術祭担当チーム、人材育成・教育普及を推進するチーム、社会共生事業を担うチーム、地域連携及び賑わい創造事業を行うチーム、広報営業チーム、並びに舞台技術チームにより編成し、経理係、及び管理係が全館の基盤を支えています。

各部門の管理職、並びにチームのリーダーは、国内外の文化施設等での豊富な経験と実績を有する専門人材を登用しています。全国の劇場、並びにホールとも緊密に連携・協力し、東京芸術劇場という国内屈指の文化拠点を活性化させ、円滑に運営し得るプロフェッショナル集団として、組織・人材の両面において盤石の布陣で臨みます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題5 [組織及び人材] 4 人材育成の取組について

1. 人材の育成方針

(1) 職員の総合的レベルアップ

- ①適切な人事異動と他文化施設での実務経験を通じ、広い視野と確かな企画・運営力を養成します。
- ②職員に必要な基礎知識は、財団全体の各種研修に積極的に参加させ、習得を図ります。
- ③他施設の知見を取り入れるため、全国公立文化施設協会の研修や交流の機会を積極的に活用します。

(2) 専門性の向上

- ①「事務」「舞台制作」「舞台技術」など多様な職種のキャリアを尊重し、専門性向上を支援します。
- ②財団の専門知見は事業運営に不可欠であり、人事異動・評価・研修を通じて次世代への共有・承継を促進します。
- ③劇場運営の充実のため、国際的な情報収集を強化し、海外との人材交流を積極的に進めます。

2. 具体的な取組

(1) 研修等の充実

私たちは高い専門性を持った文化施設運営のプロフェッショナル集団として、業務全体の質の維持向上を図るために、継続的な職員のレベルアップのための施策を推進します。

芸術文化への関心が高い劇場のお客様にご満足いただくためには、劇場で働くスタッフすべてがプロフェッショナルとしてその資質を高める必要があります。

財団職員として必要な基礎知識については、財団全体で実施される研修への定期的な参加を通じて習得を図っています。劇場運営に必要な知識は独自の研修を実施してまいります。

【例】

- ①ハラスメント研修
- ②救急救命講習
- ③緊急時対応研修
- ④国内外視察・交流研修
- ⑤アーツアカデミー研修
- ⑥アクセシビリティ研修
- ⑦社会共生セミナー

(2) 業務遂行上の取組

【on the job training】

- ①海外公演・共同制作公演等での現場研修

【組織運営面における取組】

- ①新規職員向け研修の実施
新たに館に着任した職員向けの研修を行い、館で行う事業の把握や知識の習得に努めています。
- ②予算執行管理
各事業の予算の執行管理を徹底し、円滑な事業執行を進めています。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務

1. 実施方針

館の各事業運営部門と連携と同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施いたします。また、物品については『適切な管理』を実施いたします。

館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えております。

●これまでの経験を活かし、安全性を確保した施設・舞台を提供するための適切な維持管理に努めます

公演を円滑に行い、主催者に安心して使っていただける、満足度の高い施設・舞台を提供するために、施設を熟知し、舞台に精通した技術者による適切な維持管理に努めます。

【日々の施設設備のメンテナンス方針】

関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、取扱説明書等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施いたします。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおりです。

2. 実施体制

施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

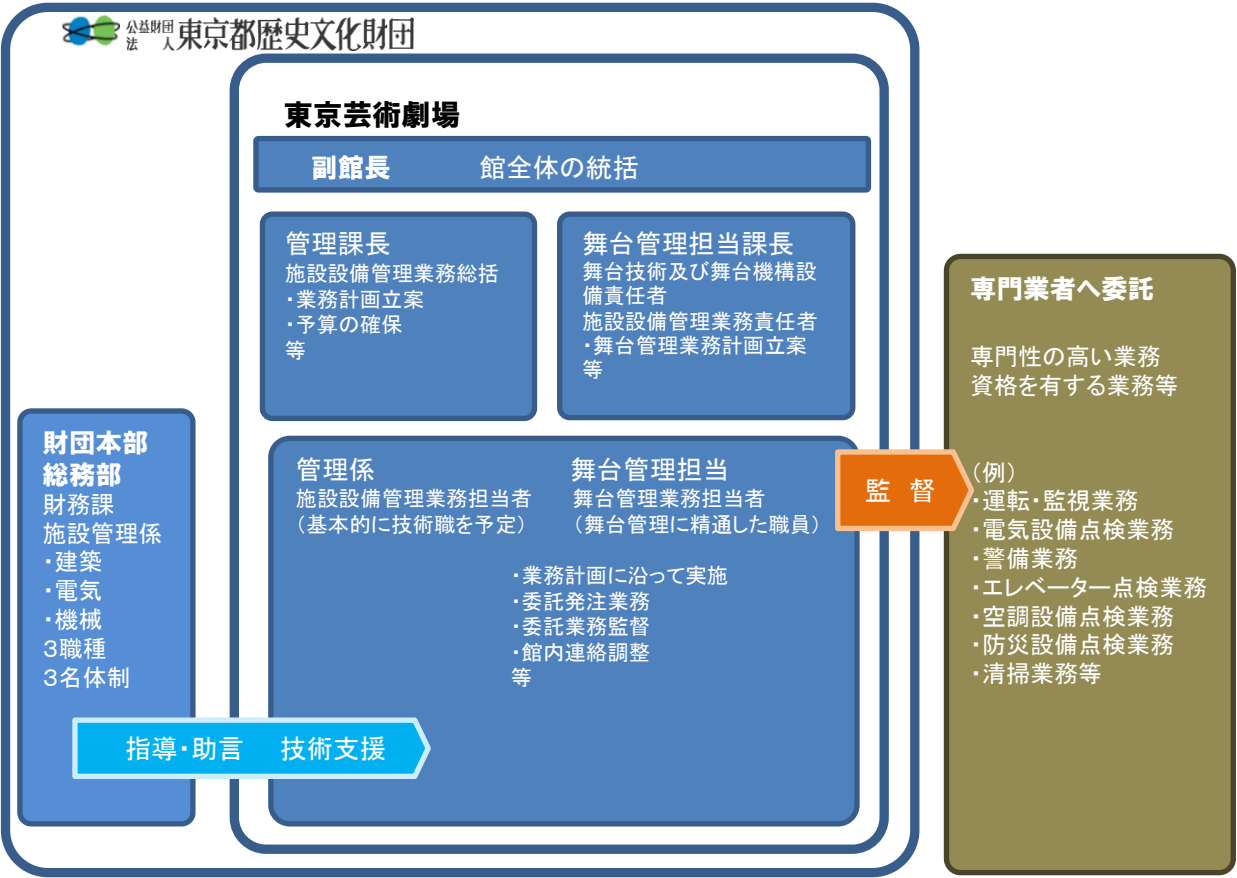
館全体を統括する副館長の下、管理課長を施設設備管理業務の総括責任者とし、管理系の係員(基本的に技術職を予定)を実務担当者とし、業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、財団本部である総務部財務課施設管理系の技術支援を受けながら、組織的に対応します。

なお舞台については、舞台設備に精通した舞台管理担当課長を配置し、施設設備管理業務を含む館全体の設備関連業務について、専門的な立場から管理課長を補佐します。あわせて、管理系には舞台管理を専門とする係員(舞台技術)を配置し、安定的かつ安全な舞台運営体制を整えます。

また、物品は、館全体の統括する副館長の下、管理課長を物品管理業務の責任者とし、経理担当係の係員を実務担当者とし、東京都への報告等は、財団本部である総務部財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

(1)施設設備

【施設設備管理業務実施体制】



提案課題6〔館の管理その他に関する業務〕

1 館の管理について

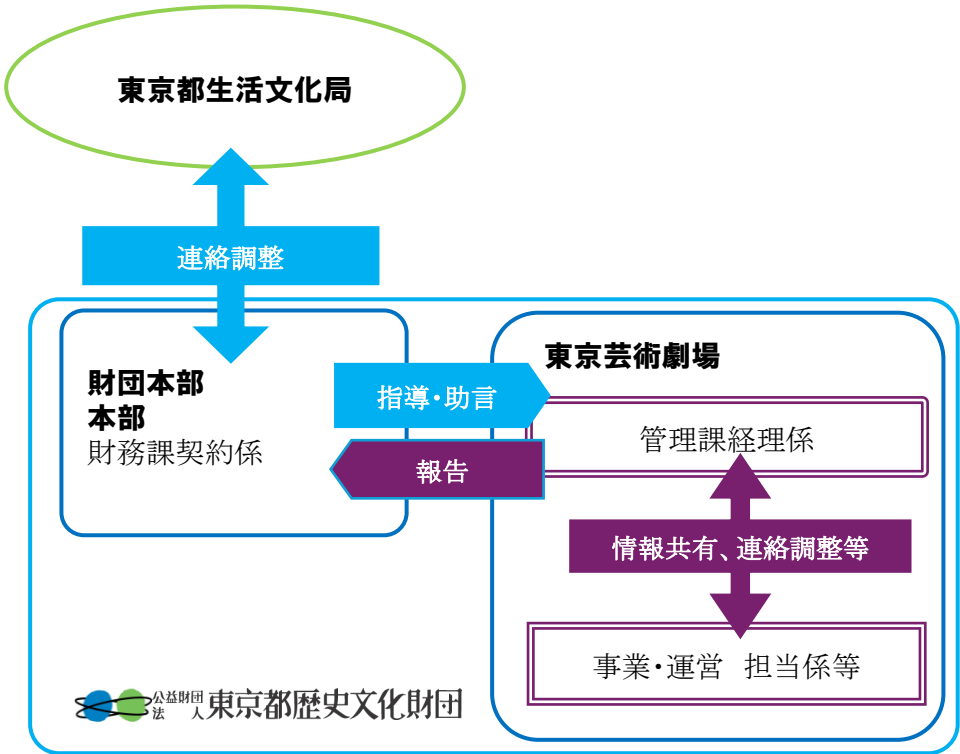
(1)施設等の管理業務

(2) 物品

- ①財団本部(総務部財務課契約係)
- ◇東京芸術劇場における物品管理を支援するため、以下を主な業務といたします。
- ・物品管理業務に関する指導・助言

・東京都との連絡調整等
- ②東京芸術劇場管理課経理係
- ◇『適切な管理』のため、以下を主な業務といたします。
- ・館内の物品管理

・総務部への報告



提案課題6【館の管理その他に関する業務】 1 館の管理について

(1)施設等の管理業務

3. 指定管理者による修繕工事等の考え方

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組んでまいります。

○日常的な補修・修繕工事…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事

- ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施いたします。
- ・事業・運営等に根本的影響がなく、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切な時期に補修・修繕を実施いたします。
- ・予定価格が高額の場合は、東京都と協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。

○建物の安全管理のための修繕工事…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事

- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施いたします。
- ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故につながる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めてまいります。
- ・予定価格が高額の場合は東京都と協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、東京都に報告いたします。

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事

- ・東京都と協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの

- ・指定管理者の自主財源で実施いたします。
- ・東京都と事前協議の上、承諾を得て実施いたします。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。
- ・原則として、指定管理期間終了時に原状回復いたします。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について

(1)施設等の管理業務

4. 業務委託の考え方

施設設備管理業務は、施設利用者の安全性と快適な環境を確保し、良好な状態を維持するために不可欠な業務です。重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システムの保守管理業務、有資格者による点検が必要な業務、警備など専門性が高い業務については財団職員のみならず、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、業務を行うことが必須であると考えております。これらの業務を委託した場合には、受託者に記録などの報告を求め、状況や内容の確認を適切に行ってまいります。

【委託業務一覧】

項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む) 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務
舞台設備等管理	舞台機構点検保守業務 舞台照明設備点検保守業務 舞台音響設備点検保守業務 舞台技術管理業務 パイプオルガン保守委託
植栽管理	植栽管理業務

東京芸術劇場 メンテナンス表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水・防止性能状態の点検 ②笠木及びパラペットの点検 ③手摺の取付部の変形・破損の点検 ④ルーフ・ドレン・樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③防水性能・状態の点検	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水・シーリングの点検 ③ガラス固定状況の点検	1/年
防火戸及び防火シャッター	①開閉・作動状態の点検(電動部共) ②自動閉鎖時の障害物の点検(この他消防設備仕様書による)	1/年
建物内部		
壁	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
天井	①仕上材等の固定、劣化及び損傷状況の点検	1/年
床	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
階段	①亀裂その他の損傷、変形又は腐食の有無を点検	1/年
自動扉	①傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無の点検 ③動力部・作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検	3/年

(2)電気設備		
受変電設備		
変圧器	①温度の記録 ②異音・異臭の有無の点検 ③振動、音響等の点検	1/日 ※1/年
電力用コンデンサー	①外箱の汚損・腐食・油漏れの有無の点検 ②音・異臭の有無の点検	1/日 ※1/年
放電コイルリアクトル	①異音・異臭の有無の点検 汚損・損傷・腐食の有無の点検	1/日 ※1/年
高圧受電盤、高・低圧配電盤	①各計器指示値の確認・記録 ②警報表示灯・運転表示灯の点灯確認 ③外観の点検 ④冷却ファンの点検 ⑤振動、音響、温度、臭気等の点検 ⑥キュービクル外観の損傷、汚損の有無の点検	1/日 ※1/年
配電線	①ラック・ケーブル外観の点検	都度 ※1/年
水浸透等	①室内への水の浸透の有無の点検 ②電気室内の異常の有無点検	1/日
一般電気設備		
動力盤・分電盤	①外観の汚損・損傷の有無の点検 ②各MCCB及びリレー等の点検 ③計器指示値の点検 ④警報表示灯の点検 ⑤注意事項等の表示確認	1/月 ※1/年
照明コンセント	①照明器具の異音・異臭・汚損等の点検 ②管球・安定器・グローランプの交換 ③コンセントからの違法配線の点検	①1/月 ②都度 ③1/年 ※1/年
防災設備	①警報表示灯・電源電圧の点検 ②異音・異臭・変形・汚損・発熱等の点検	1/月 ※1/年
構内電話設備	①構内交換機、端子盤の異常有無の点検 ②内線電話機及び本配線板の点検	①※2/年 ②※1/年
電気時計	①時計・時刻の補正 ②電源電圧の確認	都度 ※1/年
機械警備	①外観構造点検 ②機能動作確認 ③電気特性試験	※2/年
防犯設備(電気錠)	①外観構造点検 ②機能動作確認 ③電気特性試験	※2/年
ITV設備	①表示画面確認 ②外観・動作の点検	都度
その他設備	①テナント及び自動販売等の電力量の記録 ②異常有無の確認	1/月

非常発電装置		
非常用発電機	発電機 ①軸受・油量の適否点検及び注油 ②取り付け台・カップリングの点検 エンジン ③燃料油の洩れの点検 ④冷却水の洩れの点検 ⑤潤滑油の点検 盤類 ⑥各機器の点検 ⑦各計器の点検 ⑧端子部の点検 燃料タンク ⑨残油量の点検・確認 ⑩防油堤内の点検 ⑪点検口・油面計の点検清掃 燃料・冷却系統 ⑫油洩れ・水洩れの点検 給排気設備 ⑬正常運転の確認 始動用圧縮空気設備 ⑭空気槽の圧力点検確認 ⑮潤滑油の確認 共通事項 ⑯異音・振動・異臭の点検 ⑰表示灯の点検 ⑱試運転(無負荷)・警報試験	1/月 ※2/年
直流電源及びCV CF	蓄電池 ①電槽の損傷の点検及び清掃 ②液量の適否の点検 ③電極板の変形・損傷・脱落の有無の点検 ④端子部のゆるみの点検及び締め付け 充電装置 ⑤端子部のゆるみの点検及び締め付け ⑥架台の損傷・腐食の有無の点検 ⑦表示灯・各機器の点検及び清掃 ⑧警報装置の点検	1/月 ※2/年
その他の設備		
避雷設備	①外観点検 ②接地抵抗測定	①1/月

(3)空気調和設備		
空気調和設備		
熱交換器	①水温・水頭圧・蒸気圧の点検記録 ②水・蒸気の漏れの点検 ③自動制御装置の点検	1/日 ※1/年
貯湯槽 ストレージタンク	①水温・水頭圧・蒸気圧の点検記録 ②循環ポンプの点検 ③自動制御装置の点検	1/日 ※1/年
空気調和機	①自動制御装置の機能点検 ②ケーシング取り付け部保温等の点検 ③吹出・換気口の汚れの点検 ④各種配管の漏れ・腐食・損傷の点検	1/月
パッケージ空調機	①送風機外部の一般検査 ②圧縮機の異音・振動の有無の点検 ③排水口のつまり・冷媒漏れの点検 ④フィルターの汚れ点検清掃 ⑤ベルトの点検調整	1/月
フィルター	①汚れ、破損の点検及び差圧メーターの確認記録 ②巻き取りシャフトの点検及び軸受注油、制御盤の機能点検 ③制御盤の機能点検	1/月
ファンコイルユニ ット	①送風機の異音、振動の有無 ②コイルの汚れの有無 ③ドレンパンの損傷、汚れ、つまりの有無 ④エアフィルターの汚れの有無	1/月
送風機及び排風機	①正常運転・規定電流の確認記録 ②異音・振動の有無の点検 ③ベルトの点検調整 ④軸受温度・注油状態の点検 ⑤フィルターの汚れ点検清掃	1/月
ポンプ設備	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音・振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④注油及びカップリングの点検 ⑤フート弁の機能点検 ⑥グラントパッキンの点検・交換	①～⑤1/月 ⑥都度
還水タンク	①制御装置の調整 ②槽内清掃 ③返送ポンプの整備	※①②1/年 ※③都度
空気清浄装置	①本体内外装、集塵部、フィルター類の点検、清掃 ②送風機の状態の点検 ③電気系統の点検、調整 ④その他必要に応じた点検、簡易な修繕	6/年
自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	2/年

(4)給排水衛生設備

給排水衛生設備

受水槽 (上水・中水)	①FMバルブ等制御装置の点検 ②警報装置の点検 ③水槽内の浮遊物・堆積物・汚れの点検 ④自主点検 ⑤槽の清掃	①～④1/月 ⑤1/年
汚水槽 雑排水槽 湧水槽 雨水槽	①制御装置の点検 ②警報装置の点検 ③害虫等の発生状態の点検 ④水槽内の浮遊物・堆積物・汚れの点検 ⑤自主点検 ⑥槽の清掃	①～⑤1/月 ⑥1/年
陸上ポンプ	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音・振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④注油及びカップリングの点検 ⑤フート弁の機能点検 ⑥グランドパッキンの手入れ	①～⑤1/月 ⑥都度
水中ポンプ	①自動制御装置の機能点検 ②圧力・電流値・作動確認記録	1/月
電気湯沸器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整 ③水槽内の点検	①②1/月 ③2/年
洗面器 大小便器	①亀裂・破損・取り付けのゆるみ等の点検 ②水栓・接合部の水漏れの点検 ③つまり・漏水の修理	都度
フラッシュバルブ	①水量調整・水漏れの点検 ②つまり・漏水の修理	都度
各種配管	①漏水・つまり・溢れの点検・修理	都度
排水ます	①昆虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物及び堆積物の有無	1/年
ウォータークーラー	①外観・機能点検及び清掃	1/月
中水処理設備	①ポンプ類の運転記録 ②自動制御設備作動確認 ③滅菌装置作動確認 ④その他	①②1/日 ③④都度
雨水ろ過装置	①ろ過装置・ポンプ類の運転記録 ②自動制御設備作動確認 ③逆洗運転 ④滅菌装置作動確認 ⑤塩素タンク残量の記録 ⑥フィルター洗浄 ⑦ストレーナー点検 ⑧基礎発錆の有無の確認	①②1/日 ③～⑧1/月

(5)消防用設備		
消防用設備		
消火器	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
屋内消火栓設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
スプリンクラー設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
ドレンチャーポンプ設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
泡消火設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
ハロゲン化物消火設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
粉末消火設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
非常発電設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
非常蓄電池設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
屋外消火栓設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
自動火災報知設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
非常放送設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
ガス漏れ警報設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
誘導灯及び誘導標識	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
排煙設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
連結送水管	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年

非常コンセント 設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
無線設備補助 設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
非常用照明	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
消防用水	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
防火戸 防火シャッター等	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
機械排煙設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
(6)その他建築設備等		
中央監視・制御装置		
中央監視・制御装 置	①信号灯・表示灯の点灯確認 ②各種計器の指示値の確認 ③各種スイッチの正常位置の確認	1/日
環境衛生管理		
水質検査	(上水・給湯水)上水:高置水槽(低層・高層系)各1基、給湯水:低層・ 高層系 各1基 ①16項目検査 ②消毒副生成物12項目検査 ③残留塩素等検査 (中水):高置水槽(低層・高層系)各1基 ④pH、臭気、外観、残留塩素検査 ⑤大腸菌・濁度検査	①2/年 ②1/年 ③上水は毎日検査、 給湯水は週1回検査 ④1/週 ⑤6/年
空気環境検査	検査項目(湿度、相対温度、気流、二酸化炭素、一酸化炭素、浮遊粉 塵量)	①6/年
害虫駆除	①定期駆除作業 ②効果判定 ③生息点検 ④劇場内飲食店のベイト工法	①2/年 ②2/年 ③4/年 ④2/年

給排水設備等の清掃	①上・中水受水槽	①～⑨、⑬、⑮～⑳ 1/年 ⑩、⑪、⑫、⑭3/年うち1回は希釈
	②冷却塔補給受水槽	
	③低層用上・中水高置水槽	
	④高層用上・中水高置水槽	
	⑤低層給湯用膨張タンク、貯湯槽	
	⑥消火水槽、消防用補給水槽	
	⑦冷・温水用膨張タンク	
	⑧ホットウェルタンク	
	⑨湧水槽	
	⑩機械排水槽	
	⑪排水調整槽	
	⑫汚水槽	
	⑬駐車場排水槽	
	⑭厨房排水槽	
	⑮ストレーナー槽	
	⑯沈砂槽・消防用防水槽	
	⑰雨水貯留槽	
	⑱消防用水槽	
	⑲ガソリントラップ	
	⑳各種枦	
害虫駆除	ビル管法の規定に基づくねずみ・衛生害虫の防除	2/年
その他 建築設備等		
エスカレーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
エレベーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
自動扉	①劣化、状態点検、清掃 ②作動、電気系統確認、動作調整	①②3/年
シャッター	①劣化、状態点検、清掃 ②作動、電気系統確認、動作調整	①②1/年
ブラインド	①劣化、状態点検 ②総合的な良否の判定	①②1/年
ホール客席椅子	①状態点検、調整	①1/年
展示ギャラリー可動パネル	①劣化、状態点検 ②総合的な良否の判定	①②1/年
その他 法定点検		
建築基準法第12条による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

2 清掃業務		
共用部分		
玄関 アトリウム広場 ロビー ホワイエ インフォメーション エレベーターホール	床面の除塵 マット類の除塵 灰皿、屑入れの廃棄物処理、容器の清掃 案内板、什器備品類の塵払い 椅子及び電話台公衆電話の空拭き ドア把手等金具の清掃 カーペット部分のバキュームによる吸塵 雨天用マットの敷き込み及び清掃後の格納 汚損部分の水又は洗剤拭き(タイル、石床)	各所日常・定期及び 都度管理
廊下 通路 階段	床面の除塵 カーペット部分のバキュームによる吸塵 手摺、巾木の拭き掃除 汚損部分の水又は洗剤拭き(タイル部分)	各所日常・定期及び 都度管理
便所	床面の除塵 床面の水又は洗剤拭き ホールコーナーの内容物処理 洗面器、洗面台、各便器の清掃 鏡の清掃 屑入れの廃棄物処理、容器の清掃 ペーパーの補充 ベビーシートの目視による安全確認	各所日常・定期及び 都度管理
湯沸室	床面の除塵 床面の水又は洗剤拭き 流し台の水洗い、汚れに応じ洗剤拭き 茶殻、塵芥、残置物の搬出処理 壁面(手の届く範囲)塵払い	各所日常・定期及び 都度管理
屋上、建物回り	地面及び床面の除塵	各所日常・定期清掃
エレベーター	床面の除塵 外扉及びかご内の空拭き 外扉溝の吸塵 表示板の空拭き、必要に応じシリコン塗布 マットの清掃	各所日常・定期及び 都度管理
エスカレーター	風防の拭き清掃 ステップの清掃 ハンドレールの拭き清掃	各所日常・定期及び 都度管理
ガラス面	空拭き又は洗剤拭き ※エレベーター、アトリウム等のガラス面	各所日常・定期及び 都度管理
利用施設		
ホール	床面、壁、椅子、ドア、備品等の清掃	各所日常・定期及び 都度管理
展示室、会議室		各所日常・定期及び 都度管理

3 警備業務		
防災センター監視業務		
	警備員室に常駐 館内監視装置の監視及び異常時の対応 火災報知設備の監視及び異常時の対応 セキュリティ装置の監視及び異常時の対応 入館者、退館者に対する受付・チェック 電話の対応 室内取締役簿、鍵の受渡し、保管及び記録 各常駐場所及び巡回状況把握、指示・連絡 通用口及び施錠時後の出入管理 巡回による館内の確認	9:00～翌日9:00 2ポイント以上
アトリウム・広場		
	館内に危険物等を持ち込もうとする者や不審者の防止・発見及び通報 来場者の案内対応 エスカレーターの操作及び監視 巡回による館外の安全確認 アトリウムの開閉業務(開館日のみ) 地下鉄連絡通路の開閉扉業務(開館日のみ)	開館日 7:00～24:00 2ポイント以上、 9:00～22:00 1ポイント以上 休館日等 7:00～24:00 1ポイント以上
楽屋口・搬入口		
	館内に危険物等を持ち込もうとする者や不審者の防止・発見及び通報 来・退館者の各施設の経路案内等の対応 楽屋口及びその他エリアの駐車場整理 搬入・搬出に伴う搬入口シャッターの開閉及び入出確認 駐車場・搬入出口使用者の対応 郵便物、新聞等の受取	開館日 8:00～22:00 各1ポイント以上 休館日等 9:00～17:00 1ポイント以上
建物内外の巡回警備		
	各階・各室の施錠の確認 各階非常口の施錠の確認 侵入者・不審者及び不審物の発見及び盗難予防特に各階化粧室内(個室含む)の確認 各階・各室の不用箇所の消燈 非常燈・誘導燈・消火器・消火栓等の点検 避難経路・誘導経路における障害物等の点検 各施設利用者の適正使用の確認・奨励 積雪時の劇場利用者等の通行の安全確保 灰皿等の消火確認 遺失物等の拾得及び引渡し 館内外の異常の有無の点検及び異常時の対応 その他 必要と認められる業務	開館日 3回(開館直前、閉館直後、夜間) 休館日 適時時間に3回以上/日

緊急時対応		
	火災 ・火災箇所の確認 ・館内在館者への通報・指示・放送 ・消火器、消火栓等による初期消火 ・消火管理組織に基づき通報 ・消防隊の誘導	随時
	盗難 ・不法侵入者の確認 ・人相、着衣、年齢、身長等の特徴把握 ・警察署、芸術劇場職員への連絡	随時
	急病人 ・急病人の確認(氏名・性別・年齢・住所等の確認及び応急手当等の一時的対応) ・消防署、警察署への連絡及び心肺蘇生・AED等救命措置 ・急病人について所定の様式に記入の上、芸術劇場職員への連絡(性別・年齢・症状等)を行い、その指示の下、対応を行う。	随時
	突発事故 アトリウム・会議室ほか館内での突発的なトラブルに迅速に対応し、トラブルの拡大防止措置を行う。必要に応じて、警察・消防への出動要請を行うとともに、劇場職員への報告を行う。	随時
防犯カメラ等による監視		
	監視カメラ等による監視の実施	随時

4 舞台設備(舞台機構・舞台音響・舞台照明)の保守管理業務

舞台機構

コンサートホール (反射板、バトン、 昇降機類、配線、 配管、安全スイッチ その他)	①総合点検 ②制御点検	※①、②2回/年
プレイハウス (床機構、迫り設備、 沈下床、盆舞台、 ワゴンステージ、 オーケストラ迫り、 吊物機構、バトン 類、ライトブリッジ類 幕類、点吊り、ホイス ト、吊物制御盤、 床制御盤、操作 卓)	①機能点検 ②総合点検 ③制御点検	※①～③2回/年
シアターウエスト (バトン類、幕類、 迫り機構)	①総合点検 ②制御点検	※①、②2回/年
アトリウム(ライトス テージ)	①総合点検 ②制御点検	※①、②2回/年

舞台音響設備

音響調整卓	①動作点検 ②精密点検	※①、②1回/年
録音調整卓	①動作点検 ②精密点検	※①、②1回/年
各種エフェクター	①動作点検 ②精密点検	※①、②1回/年
マイク、スピーカー 及びスピーカー回 線	①動作点検 ②精密点検	※①、②1回/年
上記以外の音響設 備	①動作点検 ②精密点検	※①、②1回/年

舞台照明設備		
調光設備	①外観目視点検 ②接続端子部目視点検及び締め付け確認 ③作動時における異音異臭の確認 ④運転時における異常温度上昇の確認 ⑤ヒューズ類の溶断有無の確認 ⑥機器表示灯の点灯確認 ⑦出力電圧の確認 ⑧電圧計電流計の計測機能の確認 ⑨マグネットスイッチ類の開閉操作確認 ⑩無停電電源装置の内部情報の確認 ⑪サイリスタ調光各機器における測定機器を用いた動作確認及び調整 ⑫照明操作卓における各種点検及び調整 ⑬エアフィルターの目視確認及び清掃 ⑭各種機器間の接続確認 ⑮絶縁抵抗試験の実施 ⑯ピンスポットにおける各種調整 ⑰軽微な部品代を含む小修理	※4回/年
負荷設備	①外観目視点検 ②接続端子部目視点検及び締め付け確認 ③作動時における異音異臭の確認 ④運転時における異常温度上昇の確認 ⑤ヒューズ類の溶断有無の確認 ⑥機器表示灯の点灯確認 ⑦出力電圧の確認 ⑧電圧計電流計の計測機能の確認 ⑨マグネットスイッチ類の開閉操作確認 ⑩無停電電源装置の内部情報の確認 ⑪サイリスタ調光各機器における測定機器を用いた動作確認及び調整 ⑫照明操作卓における各種点検及び調整 ⑬エアフィルターの目視確認及び清掃 ⑭各種機器間の接続確認 ⑮絶縁抵抗試験の実施 ⑯ピンスポットにおける各種調整 ⑰軽微な部品代を含む小修理	※4回/年
クセノンピンスポット/ムービングライト	①外観目視点検 ②接続端子部目視点検及び締め付け確認 ③作動時における異音異臭の確認 ④運転時における異常温度上昇の確認 ⑤ヒューズ類の溶断有無の確認 ⑥機器表示灯の点灯確認 ⑦出力電圧の確認 ⑧電圧計電流計の計測機能の確認 ⑨マグネットスイッチ類の開閉操作確認 ⑩無停電電源装置の内部情報の確認 ⑪サイリスタ調光各機器における測定機器を用いた動作確認及び調整 ⑫照明操作卓における各種点検及び調整 ⑬エアフィルターの目視確認及び清掃 ⑭各種機器間の接続確認 ⑮絶縁抵抗試験の実施 ⑯ピンスポットにおける各種調整 ⑰軽微な部品代を含む小修理	※4回/年
5 植栽管理業務		
植栽管理		
樹木剪定	常緑樹、落葉樹	1/年
刈込管理	①地上 ②7階光の庭	3/年
雑草管理	植栽部分の雑草を除去し清掃	4/年
害虫の予防・駆除	害虫の予防・駆除	4/年
施肥管理	施肥管理	1/年
散水管理	散水管理	10/年

提案課題6【館の管理その他に関する業務】 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新興・再興感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直しや、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずるべく尽力いたします。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、緊迫化する世界情勢を踏まえた上で、テロ等の緊急処理事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、これまで実施したテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

さらに、首都直下型地震に対してお客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都や関係各所等と連携し適切に備えます。

	対 策	発災時の対応
地震 火災 風水害	・火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導動線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。	・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・上席・責任者が不在の場合は、財団本部 総務部に指示を仰ぎ、迅速に必要な対応を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。
不審物 不審者 テロ対策	・挙動不審な者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 ・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。	・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・上席・責任者が不在の場合は、財団本部 総務部に指示を仰ぎ、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱等館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
新興・再興 感染症	・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新興・再興感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。	・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新興・再興感染症等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。あわせて、ウェブサイト等で必要な情報公開を行います。
事故 急病人	・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。	・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請（必要に応じて同行）等、迅速に対応します。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について

(2)危機管理体制の整備

(2) 情報セキュリティ対策

財団は、重要な情報資産を適切に管理するため、関係法令や財団で定める情報セキュリティ基本方針や対策基準等の情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な措置を講じていきます。

また、情報セキュリティポリシーの遵守状況や、情報資産への侵害が発生した場合等に、迅速かつ適切な対応をするため、緊急時の対応について体制の整備を行い、財団全組織を挙げて情報セキュリティ対策の遵守に努めています。

さらに、システム化やAI導入等に伴い、財団が保有する情報資産が増大する中、基本方針や対策基準等を随時見直すとともに、資産管理ソフトの導入による管理強化など、システム面での対策も検討していきます。

(3) 消防設備及び感知器の設置、訓練等

- ①消防設備
- ハロゲンガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機
- ②感知器
- 自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機
- ③訓練
- 消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、自衛消防訓練を行います。年1回以上訓練を実施しており、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練、AED操作訓練等を行います。
- また、公演中に火災が発生した状況を想定し、お客様参加型の避難訓練を行うことにより、職員及びホールスタッフの防災意識を高め、より安全な劇場運営を目指します。
- ④その他
- 館内にの適切な位置にAEDを設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fiを適切に保守・運用します。
- さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者や障害のある方に適切な情報が伝わるよう、引き続き、多言語、並びに『やさしい日本語』による対応、視覚による情報提供等にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

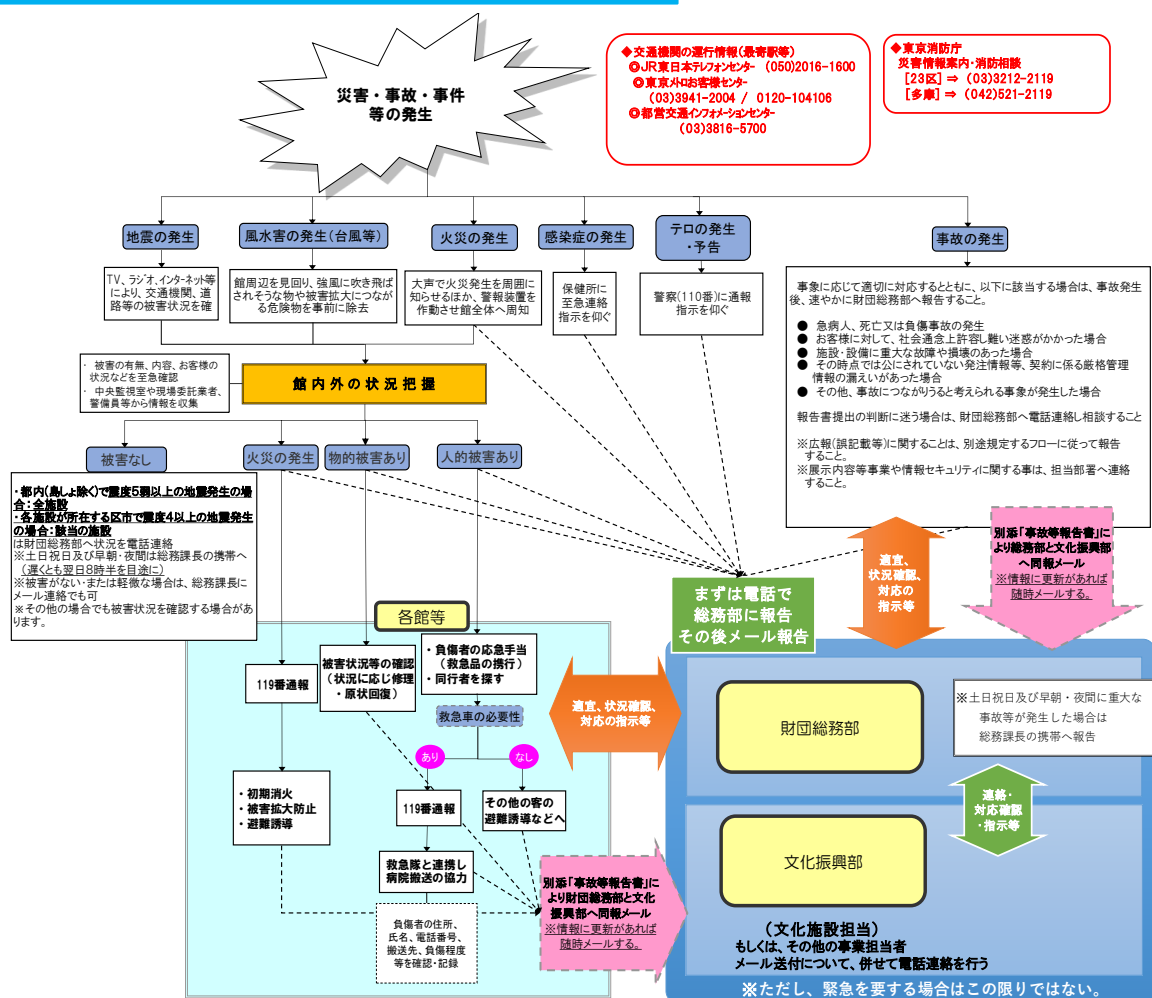
危機発生時は、財団本部及び各館で災害等の情報収集を迅速に行います。当館の状況は、随時、財団本部と東京都に対して報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。危機管理マニュアルに沿って、隊長(副館長)不在時には副隊長(課長級)がその代理を務める、班長(係長級)不在時には次席の班員(係員)が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために各館で実施している方法等については、他館でも実施できるよう情報共有を図ります。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告し、状況に応じて財団本部に連絡するとともに、緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のため、マスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

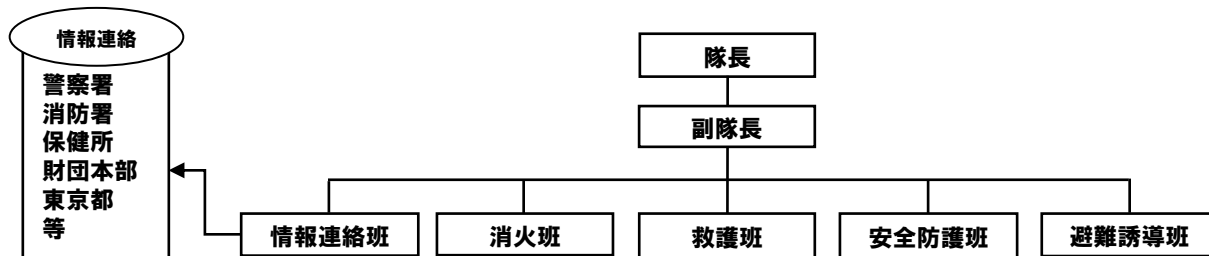
なお、東京都政策連携団体として、不適正事案の発生時には、財団総務部、並びに東京都総務局へ直ちに報告を行い、組織としての透明性を確保します。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2) 危機管理体制の整備

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点の施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を平時より推進するとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用いただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

提案課題6【館の管理その他に関する業務】 2 地域等との連携の取組について

1. 基本的考え方

池袋駅西口エリアは、東京芸術劇場を核とした高度な芸術文化と、歴史ある商業地、そして多様なライフスタイルが密接に溶け合っているのが最大の特徴です。駅を降りてすぐに広がる池袋西口公園(グローバルリング)は、野外劇場を備えた開放的な「都市の広場」として機能しており、日常的に音楽やパフォーマンスが溢れることで、劇場と街の境界線を融和させています。このエリアの魅力は非常に多層的で、大規模な商業施設が利便性を提供する一方で、一歩路地に入れば、戦後の活気を今に伝える商店街や飲食店街が網の目のように広がり、池袋らしい人間味のある賑わいを見せています。また、立教大学などの文教施設が近接していることから、学生や知識層が行き交うアカデミックな雰囲気もあわせ持っており、知的な刺激に満ちた環境が整っています。

そのような環境のもとで、劇場を単なる芸術鑑賞の場にとどめず、地域社会の課題解決や新たな価値創造に寄与する「都市の広場」として機能させるとともに、公共劇場としての社会的使命を果たし、障害の有無や世代、国籍を問わず、誰もが表現活動に触れ、参加できるインクルーシブな環境を構築します。これにより、芸術を通じた相互理解と社会共生の実現を目指します。

また、劇場の外へと積極的に踏み出すアウトリーチ活動を強化し、教育機関、福祉施設、並びに商店街等とのネットワークを深めることが不可欠だと考えています。地域の日常に芸術の視点を取り入れることで、コミュニティの活性化や住民のシビックプライドの醸成を促すとともに、次世代を担う子供たちへの教育普及、並びに地域文化を支える人材育成を継続的に行うことで、持続可能な文化基盤を地域と共に築き上げます。

東京芸術劇場が持つ創造性や舞台芸術が持つ想像力及び創造力を社会の隅々にまで波及させ、豊島区をはじめとする地域社会の文化的な豊かさを牽引する拠点として活動していきます。

2. 連携の取組

(1) 豊島区及び(公財)としま未来文化財団との連携

東京芸術劇場が立地する豊島区は、新たな基本構想・基本計画のもと、文化を7つの「まちづくりの方向性」のひとつに位置付け、分野横断的な連携を図りながら、すべての施策に文化の視点を取り入れることを掲げるなど、文化政策を重視しています。東京芸術劇場は、こうした豊島区の方針のもと、豊島区及び公益財団法人としま未来文化財団と連携し、地域と一体となった文化芸術の推進に取り組めます。

池袋駅東口エリアではアニメ等のサブカルチャーが展開される一方、東京芸術劇場が立地する池袋駅西口エリアでは、音楽・演劇・舞踊などのハイカルチャーを、当館、並びに池袋西口公園野外劇場 グローバルリング シアターを中心に発信し、池袋全体の文化的価値の向上を図ります。

国際的な舞台芸術祭「秋の隕石 東京」、並びに「SaLaD フェスティバル」、「TACT FESTIVAL」など東京芸術劇場を複合的に利用する事業や、「集まれ！池袋みんなの大道芸」の実施に際しては、劇場前広場、及びグローバルリングを一体的に利用します。劇場の取組を街を行きかう人々へ届けるようにすることで、「地域の広場」としての劇場の役割を果たします。

また、池袋駅周辺の4つの公園、並びに主要な賑わい施設を回遊する池袋のシンボルであり、豊島区が運行するコミュニティバス『IKEBUS(イケバス)』の運行にも継続的に協力しています。

(2) 地域関係団体との連携

地域の関係団体である、

とも連携して、地域のお祭りや各種イベントへ協力するとともに、
の中心的な施設として、地域の諸活動へ積極的に参画することで、「地域の広場」としての劇場を地域社会に深く定着させます。

(3) 池袋駅西口地区再開発

国際アート・カルチャー都市として、世界から誘客を目指す再開発の方針において、東京芸術劇場は極めて重要な連携拠点と位置付けられています。今後設立が予定されている に対し、東京芸術劇場もその一員として参画します。次世代のまちづくりの方向性の議論に寄与し、再開発の実現に向け、文化の側面から最大限の貢献を果たしてまいります。

提案課題7 [自由提案]

提案: 高画質定点映像で残す舞台映像記録と新しい鑑賞体験の創出による
舞台芸術体験の地域間格差の解消

(1) 基本的な考え方

従来の複数のカメラで撮影・編集した映像監督の演出が入った映像ではなく、8K定点の高画質で撮影した演出家の演出意図を最大限に反映した映像を使い、まるで舞台上に俳優が存在しているように等身大で投影することにより、舞台公演の上演をスクリーンに再現します。ただし、現時点では汎用性を高め、効率的な運用を図るため、実際に上映する映像は4K相当の画質を想定しています。

一度創造した舞台作品を再演するには、時間的・物理的・金銭的な制約があるため機会が限られますが、映像化することで上映会・シンポジウムなどの映像を活用したイベント開催や、多言語字幕化を含めた国際発信などを通じ、作り手と観客のマッチングの機会を創出。多様な収益源を持つためのビジネスモデルを構築します。

劇場の本来の役割は、映像では捉えきれない「生の体験」や「他者との交流」を実感する空間を提供することにあるという基本認識に立ちます。そのため、本提案における高精細映像の上映はそれ自体を最終目的とするのではなく、舞台芸術の魅力に触れ、最終的には劇場での生の鑑賞へと誘うための強力な「入り口」として位置づけます。上映の際には、アーティストやスタッフとの対話(トークイベントやワークショップ)等の「生の交流」を組み合わせるなど、リアルな体験を補完・拡張する意欲的な事業を展開します。

【アーカイブ映像の活用と都民への還元】構築したデジタルアーカイブや映像記録は、以下の形で都民へと広く還元し、活用を図ります。

- ・地域間格差の是正への活用: 東京都の島しょ部をはじめとする実演芸術が届きにくい地域で移動型システムを用いた上映事業を推進し、都民に広く臨場感のある鑑賞機会を提供します。
- ・共生社会(アクセシビリティ向上)への還元: 映像化の特性を活かし、上演時には実現が難しかったバリアフリー字幕や音声ガイド等の視覚・聴覚の情報保障を付加し、障害の有無に関わらず誰もが鑑賞できる環境を創出します。
- ・教育現場への利活用: 映像記録を初等・中等教育等の教育機関での教材やワークショッププログラムの素材として提供し、次世代の豊かな感性の育成に還元します。
- ・「生の体験」への還流: 上記の上映会や教育利用を通じて舞台芸術への関心を高め、これを契機として実際の劇場での生の鑑賞・交流へと都民を導きます。

さらには、舞台芸術作品の収録方法の標準化を推進し、次世代へ作品を継承するためのアーカイブ・スタンダードを確立します。一度創作された舞台芸術作品の価値を、より良き形で後世に伝えるための基盤を整備いたします。

(2) 創出する事業成果

1. 「心の等身大」による鑑賞体験の深化

圧倒的な臨場感: 8Kカメラによる定点映像を等身大(あるいは100%を少し超えるサイズ)で上映することで、観客が劇場で実際に鑑賞しているかのような没入感を生み出します。

細部の可視化: 高精細な8K映像により、出演者の表情や舞台美術の細部まで鮮明に映し出し、実演鑑賞に比肩する「迫体験」を実現します。

2. 舞台芸術体験における地域間格差の是正

鑑賞機会の抜本的拡大: 離島や大都市圏以外の地域での上映会を実施することで、地方に住む人々へ質の高い舞台コンテンツを届けることが可能になり、これまで舞台芸術体験が難しい地域の人々へ機会提供が可能になります。

文化的資産の再活用: 過去に制作された舞台作品をデジタル化して上映することで、アーカイブされた資産を地域の文化教育や娯楽として再活用します。

3. 多様なアーカイブの構築と普及

網羅的な記録: 多岐にわたるジャンルの作品を8K定点で記録・上映し、その実績を継続的に蓄積します。

これらの取組を通じて、舞台芸術のデジタルアーカイブを単なる「保存」の枠に留めず、上映会を通じて「新たな興行形態」、並びに「文化普及の有力なツール」として昇華させます。

(3) 施設設備の拡充

8K映像の投影には、専用プロジェクターと高精細スクリーンが不可欠です。多摩や島しょ部等での上映会ではこれら機材を運搬・設置し、実演に比肩する臨場感溢れる鑑賞体験を提供します。実演の鑑賞機会が限られる地域へ良質な文化体験を届ける使命のもと、移動型上映システムや専門スタッフ派遣を強力に推進し、地域間格差を解消するため機材・設備を拡充します。



EPAD Re LIVE THEATER in Setagaya ケムリ研究室no.3
『眠くなっちゃった』会場: 世田谷パブリックシアター
(令和5年/8K 収録・定点映像) 写真提供: EPAD